

北秋田市 過疎地域持続的発展計画

令和 3 年 10 月

(変更 1 次 令和 4 年 3 月変更)

(変更 2 次 令和 5 年 3 月変更)

(変更 3 次 令和 6 年 3 月変更)

(変更 4 次 令和 7 年 3 月変更)

秋田県北秋田市

目 次

第 1	基本的な事項	1
1	北秋田市の概況	
(1)	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(2)	過疎の状況	1
(3)	社会経済的発展の方向	4
2	人口及び産業の推移と動向	
(1)	人口の推移と動向	4
(2)	産業の推移と動向	4
3	行財政の状況	
(1)	行財政の状況	6
(2)	施設整備の状況	7
4	地域の持続的発展の基本方針	7
5	地域の持続的発展のための基本目標	10
6	計画期間	10
7	計画の達成状況の評価に関する事項	10
8	公共施設等総合管理計画との整合	10
第 2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
(1)	現況と問題点	
①	移住及び定住の促進	11
②	地域間交流の促進	11
③	関係人口の創出	12
④	人材育成	12
(2)	その対策	
①	移住及び定住の促進	12
②	地域間交流の促進	12
③	関係人口の創出	12
④	人材育成	12
(3)	計画	13
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	13
第 3	産業の振興	14
(1)	現況と問題点	
①	農林水産業の振興	15
1)	農業の振興	15
2)	林業の振興	15
②	地場産業の振興	16
③	企業の誘致対策	16

④ 起業の促進	16
⑤ 商業・サービス業の振興	16
⑥ 情報関連産業の振興	16
⑦ 観光の振興	16
⑧ コミュニティビジネスの支援	17
(2) その対策	
① 農林水産業の振興	17
1) 農業の振興	17
2) 林業の振興	17
② 地場産業の振興	18
③ 企業の誘致対策	18
④ 起業の促進	18
⑤ 商業・サービス業の振興	18
⑥ 情報関連産業の振興	18
⑦ 観光の振興	18
⑧ コミュニティビジネスの支援	19
(3) 計画	19
(4) 産業振興促進事項	25
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	25

第4 地域における情報化 25

(1) 現況と問題点	
① 情報化・デジタル化の推進	26
② 高速情報通信基盤の整備	26
③ ICTを活用した教育の推進	26
(2) その対策	
① 情報化・デジタル化の推進	26
② 高速情報通信基盤の整備	27
③ ICTを活用した教育の推進	27
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	27

第5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進 27

(1) 現況と問題点	
① 市道の整備	28
② 農道、林道の整備	28
③ 交通確保対策	29
④ 地域間交流の促進	29
(2) その対策	
① 市道の整備	29
② 農道、林道の整備	29
③ 交通確保対策	30

④ 地域間交流の促進	30
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35

第6 生活環境の整備 35

(1) 現況と問題点	
① 水道、下水処理施設等の整備	36
1) 水道施設	36
2) 下水道施設	36
② ごみ処理施設の整備等	36
③ 消防・救急・防災体制の整備	36
④ 快適な生活・居住環境の整備	37
(2) その対策	
① 水道、下水処理施設等の整備	37
1) 水道施設	37
2) 下水道施設	37
② ごみ処理施設の整備等	37
③ 消防・救急・防災体制の整備	37
④ 快適な生活・居住環境の整備	37
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 41

(1) 現況と問題点	
① 少子化対策と子育て環境の確保を図るための対策	41
② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	41
(2) その対策	
① 少子化対策と子育て環境の確保を図るための対策	42
② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	42
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45

第8 医療の確保 46

(1) 現状と課題	
① 医師確保対策その他の医療確保対策	46
(2) その対策	
① 医師確保対策その他の医療確保対策	46
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49

第 9	教育の振興	49
(1)	現況と問題点	
①	小・中学校の教育施設の整備等	50
②	集会施設、体育施設、社会教育施設の整備等	51
③	農山漁村体験活動の推進	51
(2)	その対策	
①	小・中学校の教育施設の整備等	51
②	集会施設、体育施設、社会教育施設の整備等	51
③	農山漁村体験活動の推進	52
(3)	計画	53
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	54
第 10	集落の整備	55
(1)	現況と問題点	55
(2)	その対策	55
(3)	計画	56
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	58
第 11	地域文化の振興等	58
(1)	現況と問題点	58
(2)	その対策	58
(3)	計画	59
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	59
第 12	再生可能エネルギーの利用の推進	59
(1)	現況と問題点	60
(2)	その対策	60
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	60
第 13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	60
(1)	現況と問題点	
①	地域と行政との協働の推進の方針	60
(2)	その対策	
①	地域と行政との協働の推進の方針	60
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	61
	過疎地域持続的発展特別事業分一覧	62

第 1 基本的な事項

1 北秋田市の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は平成 17 年 3 月 22 日に鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町が合併し誕生した。

秋田県の北部中央に位置し、面積は 1,152.76 k m²と、秋田県全体の約 10%を占めている。県都秋田市から北東へ約 60 k m、東は大館市・鹿角市、南は上小阿仁村に隣接しているほか、西は能代市に近接するなど県内主要都市に近く、本市の中心部である J R 鷹ノ巣駅からの距離は、大館市が約 17 k m、能代市・鹿角市が約 30 k mとなっている。

道路網や公共交通機関も縦横に整備され、東西には国道 7 号と J R 奥羽本線、さらに平成 28 年には日沿道ネットワークの一部として高速道路も開通し、南北には国道 105 号及び 285 号、そして、鷹巣と秋田新幹線の通る角館を結ぶ秋田内陸線、また、東京便が定期便として運航されている大館能代空港が主要な交通網を形成している。

本市には国・県・市の指定文化財が多数存在し、特に国指定史跡伊勢堂岱遺跡は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産で、令和 3 年 7 月にユネスコ世界文化遺産として登録されている。

市北部を横断する米代川中流部の鷹巣盆地を中心として、この盆地と米代川の支流である阿仁川や小阿仁川等の河川の流域に優れた農地を形成し、市街地や集落が点在している。

産業は、稲作を中心とした農業や、衣服・木材、電子部品などの製造業、医療・福祉が主で、産業別就業人口(平成 27 年国勢調査)では第三次産業が約 60%を占めている。

気候は、内陸性で年較差が激しく、冬季は低温で山間部は積雪量が多いため森吉地域、阿仁地域は特別豪雪地帯に指定されている。また、県立自然公園に指定されている森吉山麓を中心にクマゲラの棲むブナの原生林や多数の瀑布が散在し、優れた自然景観や山岳溪流に恵まれている。この豊かな自然環境は、今まで私たちにやすらぎと経済効果をもたらし、熊の狩猟で知られる「マタギ」をはじめ、国の重要無形文化財の「根子番楽」、約 750 年の歴史を持つ「綴子大太鼓」など、様々な伝統文化が地域に伝えられている。

(2) 過疎の状況

① 過疎の状況

本市は、昭和 30 年代の高度経済成長期に人口のピークを迎えたが、阿仁鉱山の閉山や農林業の低迷に伴う農林業離れ、雇用の増大をもたらす企業が少ないことなどから若者の人口流出が進行した。

人口は、昭和 35 年から平成 27 年の間で 66,150 人から 33,224 人に減少しており、この間の減少率は 50.2%と過疎化の進行は著しい状況となっている。

② これまでの対策

このような状況を打開するため、旧合川町・旧森吉町・旧阿仁町では昭和 55 年に制定された過疎地域振興特別措置法、平成 2 年に制定された過疎地域活性化特別措置法及び平成 12 年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づき地域の振興や活性化を図り、自立の促進に努めてきた。

また、平成 17 年には 4 町の合併により、旧鷹巣町が過疎地域に指定され、各分野にわたる過疎対策事業を行ってきた。

- 産業の振興では、農業基盤の整備を重点に、農地集積加速化基盤整備事業、農地中間管理機構関連は場整備事業及び中山間地域農業活性化基盤整備事業等を実施してきた。
- 林業においては森林整備の推進を図るため、高能率生産団地路網整備事業や林道改良事業を実施してきた。

- 商業においては中心市街地の歩行者の安全確保と快適な歩行空間の整備を図るため、歩行空間整備事業を実施してきた。
- 観光の促進では、観光基盤整備のため、森吉山スキー場整備事業、秋田内陸縦貫鉄道阿仁合駅観光拠点施設整備事業等の実施のほか、宿泊施設パワーアップ事業のソフト事業を実施してきた。
- 交通通信体系の整備では、集落間、集落内の舗装・改良、主要市道の舗装・改良、農道・林道の整備、秋田内陸縦貫鉄道をはじめとする公共交通の維持確保対策、冬期交通確保のための除雪車購入等のほか、災害時の情報伝達手段を整備するため、280MHz デジタル同報無線システム整備事業を行ってきた。
- 生活環境の整備では、統合簡易水道事業、公共下水道事業・農業集落排水事業等の実施により住民の生活環境の整備を図ってきたほか、クリーンリサイクルセンターエネルギー回収推進施設建設やごみ収集車更新などによるごみ処理設備の更新を図ってきた。また、救急体制の強化を図るために消防水利設備の整備や緊急車両の更新を行ってきた。
- 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進については、保育園通園バス整備事業のほか、食の自立支援事業、福祉の雪事業等のソフト事業を実施してきた。
- 医療の確保については、阿仁診療所改築事業や医療機器等整備事業、北秋田市民病院常勤医師奨励金交付事業を行ってきた。
- 教育の振興では、学校の統合による大規模改造事業やスクールバス購入事業のほか、給食配送車更新事業等を行ってきた。また、住民の交流の場として公民館や集会施設、体育施設の整備を行ってきた。
- 地域文化の振興としては、長岐邸改修事業や伊勢堂岱遺跡見学環境整備事業等を行ってきた。

③ 現在の課題

全国的な少子高齢化による人口構造の変化や地域経済の低迷により、平成 22 年国勢調査時点では 36,387 人の人口が平成 27 年国勢調査時点では 33,224 人となるなど減少が続いている。また高齢化率は 40.5%と秋田県平均の 33.8%を大きく上回っており、過疎問題の根幹的課題である急激な人口減少・少子高齢化の進行は依然として続いている。

このことから、今まで以上に住民の多様なニーズに応えるきめ細やかな施策を展開し、住みよい環境を整備することにより、急激な人口減少を抑制する必要がある。

○ 産業の活性化

本市の主たる産業である農林業は、国内外の競争激化、消費者ニーズの多様化などから低迷しており、人口減少、地域社会の衰退を進める要因となっている。工業においても、事業所数の減少が進むなど、地元雇用の確保にも影響が及んでいる。このため、農林水産業のほか、工業、商業、観光なども含めた産業の活性化を積極的に行う必要がある。

また、森吉山をはじめとする自然環境やマタギなどの伝統文化は、他地域に誇れるものであるが、地域資源として十分な活用がなされているとは言えないことから、これらを生かした産業の創出と育成が求められている。

○ 一体性の醸成

本市は、豊かな自然に支えられ古くから結びつきが強く、旧町地域ごとに豊富な歴史的資源を生かし、文化施設を備えながら個性を発揮してきた。

今後も各地域の既存の資源や施設を最大限生かしながら、有機的な連携を図っていく必要がある。

○ 自然環境の保全

地球規模での環境問題が深刻化し、自然環境の保全と自然との共生が求められる現代にあつて、森林は我が国の貴重な財産といえる。本市の森林は国有林が多く、森吉山県立自然公園などの自然公園、保安林、自然環境保全地域などは法規制により守られているが、こうした規制のない地域も少なくないこ

とから、貴重な地域資源を次の世代に残せるよう、あらゆる施策を講じ、環境共生・資源循環型の地域づくりを実践していくことが重要である。

○ 地域連携を可能とする社会基盤の形成

本市が地域の一体性を発揮するためには、様々なサービス提供や住民の相互交流を可能とする道路交通網の整備が不可欠である。

本市は南北約 70 k m、東西約 40 k m、総面積 1, 152. 76 k m² と広大な面積があり、いかに市内の円滑な移動を確保するかが重要である。

道路交通網の整備は、商業や観光の振興、地域間交流にも密接に結びついていることから、より一層の整備が求められている。

○ 質の高い生活環境の創造

本市には、各地域にそれぞれ一定水準の公共施設が整備されており、また、地域によって自然資源や歴史資源に特徴がある。

このため、各地域を画一的に整備するのではなく、各地域の特色を最大限に生かし、それぞれの持つ魅力を高める環境づくりが必要である。

また、住みよい環境を創造するために、地域医療と鉄道やバス、デマンドタクシーなどの公共交通機関の確保、幹線道路・生活道路の整備などの充実を図る必要がある。

さらに、上下水道などの基盤整備はもとより、日常生活にゆとりを与える快適な生活環境を創造していく必要がある。

○ 高齢化社会への対応

総人口に占める 65 歳以上人口比は平成 22 年国勢調査で 36. 4%、平成 27 年国勢調査で 40. 5% となっており、30 年後の令和 27 年には 55. 5% にまで達すると推計（国立社会保障・人口問題研究所「平成 30 年 3 月推計」）されている。

本市ではこれまでも高齢者福祉に力を入れてきたが、今後の急速な高齢化に対応するため、高齢者が住みなれた地域で元気にいきいきと暮せる環境づくりを推進し、計画的な人材の育成・確保や元気老人の育成などソフト面での充実を図るとともに、住宅や道路交通基盤等のバリアフリー化などハード面での整備を併せて推進していくことが求められている。

○ 新時代を担う人づくり

本市が活力と魅力あふれる地域であるためには、創造性に優れ豊かな感性を持ち、郷土愛をもった人材を育てていく必要がある。

そのため、一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を進めるとともに、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てる環境や、ハード・ソフト両面での生涯学習環境の整備を進めていく必要がある。

④ 今後の見通し

現在のままでは、今後も人口減少に伴う過疎化の進行が予想される。このため、第 2 次北秋田市総合計画において掲げている基本理念である「健康で しごとにはげむ 活力のあるまちづくり」、「お互いが尊敬し支えあう 明るいまちづくり」、「命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり」、「自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり」、「みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり」を実践し、現在の課題を克服するための地域特色を生かした施策を積極的に講じることにより、自立した個性あふれる地域社会を構築して、急激な過疎化の進行を抑制する。

(3) 社会経済的發展の方向

旧鷹巣町・旧合川町・旧森吉町・旧阿仁町ではそれぞれ「空港とやさしさで未来を創造するまち“たかのす”」、「自然・人・地域が育む豊かな心が響き合う町」、「豊かな心と自然の息づくまち“もりよし”の創造」、「人が輝き、地域が輝く躍動のまち阿仁」という基本理念、4 町合併後は、「大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくり」という基本理念を掲げ地域振興策に取り組んできた。

この間、地方経済の疲弊、高度情報化社会の到来、国際的な環境意識の高揚、深刻な人口減少社会の到来、少子高齢化の加速、全国的な市町村合併の進展など、あらゆる領域で大転換期を迎えた。

こうした社会・経済の大転換期を迎え、秋田県では平成 30 年度に「第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン」、令和 2 年度には「第 2 期あきた未来総合戦略」等を策定し、各種施策を展開している。

本市は人口 30,000 人余りを擁し、緑の山々はさまざまな自然の恵みをもたらしている。市域を流れる米代川、阿仁川、小阿仁川等は優れた農地を育むとともに、流域連携による地域のネットワーク化にも有効な資源である。さらにそれぞれの地域で培われてきた個性豊かで優れた伝統文化や歴史的資産など多彩な文化を有している。これらの資源・資産を生かしながら、秋田県が策定している各種計画に配意し、それぞれの機能の連携・相互補完により、自然との調和と保全、自然条件の利活用、都市的機能・住環境の整備など市域全体の一体的発展と豊かな住民生活の創造を目指していく。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本市の人口は、国勢調査によると昭和 35 年から平成 27 年の間に 66,150 人から 33,224 人へと減少し、この間の減少率は 50.2%となっている。これは、基幹産業の低迷等により若年者が市外へと流出する状況が長期間継続し、出産・育児を担う親世代の人口減とつながり、出生率が低下していることが主な要因と考えられる。

昭和 35 年から平成 27 年までの年齢別の人口の推移を見ると、65 歳以上人口は 2,879 人から 4.7 倍の 13,457 人と急増している。一方、0～14 歳の年少人口は 23,141 人から 2,932 人（減少率 87.3%）、15～29 歳までの若年人口は 16,088 人から 2,897 人（減少率 82.0%）と大幅に減少しており、少子高齢化の進行が顕著となっている。

人口減少は若年者の減少により今後も進行することが予想され、北秋田市人口ビジョン（市推計）においても、令和 7 年に 27,018 人（平成 27 年比－18.7%）、令和 12 年に 24,262 人（平成 27 年比－27.0%）になると推計されている。

(2) 産業の推移と動向

人口減と比例して、就業者数も年々減少の一途をたどっており、昭和 35 年に 31,355 人であった就業人口が、平成 27 年には 15,291 人と 16,064 人減少しており、減少率は 51.2%となっている。

昭和 30 年代は、農林業が盛んで、全就業者数の半数以上を占め、ほ場整備、農林道をはじめとする各種生産基盤の整備や経営近代化施設整備が図られていた。

しかし、米の生産調整や米価下落、また、木材輸入の自由化などにより、農林業所得は伸び悩み、若者の就労意識の変化はより所得の高い第二次産業や第三次産業へと流れていった。この結果、現在では農家、林家の後継者不足が深刻化している。

第一次産業人口は年々減少し続けており、全就業者に占める割合は、昭和 35 年の 60.4%から平成 27 年には 11.6%と大きく減少している。

このような状況下、近年では地球環境問題の顕在化や食の安全性への関心の高まりとともに、環境保全型

農業や有機農業など、自然の力を最大限に活用した安全性の高い食料生産が注目を集めている。また、生産基盤の整備、生産団地の育成、流通体制の構築、加工対策、ブランド化による高付加価値化などにより農家の経営改善を図っていく必要がある。

第二次産業では、大野台工業団地など多様な産業の集積を図ってきたことから、就業者が増加してきたが、近年の経済不況や就業者ニーズの多様化などから平成7年には減少に転じている。市民の就業確保、活気あふれるまちづくりを進めるためにも、企業の誘致や事業主への支援などを行う必要がある。

第三次産業の就業者数は増加を続け、平成12年には全就業者数に占める割合が半数を超えている。利便性の高い活力あるまちづくりを進めるためにも、一定規模の商業集積を図り、今後ともまちづくりと一体となった既存商店街・商業施設への支援を行う必要がある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	66,150	52,502	△20.6	46,660	△16.1	40,049	△14.2	33,224	△17.0
0歳～14歳	23,141	11,520	△50.2	7,551	△46.4	4,459	△40.9	2,932	△34.2
15歳～64歳	40,130	35,606	△11.3	30,239	△18.4	22,421	△25.9	16,723	△25.4
うち 15歳～ 29歳(a)	16,088	10,499	△34.7	6,210	△48.5	4,373	△29.6	2,897	△33.8
65歳以上(b)	2,879	5,376	86.7	8,870	99.4	13,160	48.4	13,457	2.3
(a)/総数 若年者比率	24.3	20.0	-	13.3	-	10.9	-	8.7	-
(b)/総数 高齢者比率	4.4	10.2	-	19.0	-	32.9	-	40.5	-

表1-1(2) 人口の見通し

(単位：人)

		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 12年	令和 22年	令和 32年	令和 42年
社 人 研 準 拠 推 計	総数	30,046	29,423	28,800	28,177	27,554	26,930	23,926	18,420	13,582	9,789
	0～14歳	2,466	2,384	2,302	2,220	2,138	2,054	1,723	1,206	831	558
	15～64歳	14,101	13,680	13,259	12,838	12,417	11,998	10,140	7,349	5,100	3,550
	65歳以上	13,479	13,359	13,239	13,119	12,999	12,878	12,063	9,865	7,651	5,681
市 推 計	総数	29,956	29,368	28,780	28,192	27,604	27,018	24,262	19,388	15,193	11,944
	0～14歳	2,585	2,538	2,491	2,444	2,397	2,352	2,148	1,888	1,563	1,223
	15～64歳	14,077	13,686	13,295	12,904	12,513	12,123	10,541	8,212	6,534	5,520
	65歳以上	13,294	13,144	12,994	12,844	12,694	12,543	11,573	9,288	7,096	5,201

3 行財政の状況

(1) 行財政の状況

住民サービスの充実には財政と相関関係にあり、サービスの充実を図れば図るほど多額の財政投資を必要とすることになり、長期的展望に立って財政構造を改善し、弾力的・効率的な財政運営を行う必要がある。このため、本市では、平成 21 年度に策定した「北秋田市行財政改革大綱」、平成 25 年度策定の「第 2 次北秋田市行財政改革大綱」及び平成 31 年度策定の「第 3 次北秋田市行財政改革大綱」に基づき、行政コストの徹底的な縮減と収入の確保、職員の行財政改革への意識改革、市民と市との共働によるまちづくりの取組を順次進めているほか、平成 25 年度からは事務事業等の有効性や効率性、問題点を洗い出し、今後の方向性や改革改善案について評価・検証を行う「行政評価」の取組を導入している。

本市の平成 22、27、令和元年度の財政状況は、表 1-2 (1) のとおりであるが、歳入総額に占める地方交付税などの依存財源の割合が高く、国の財政事情に大きく左右される状況にある。このような中、地方交付税は 4 町合併に伴う合併算定替が終了し、更に厳しい財政運営に迫られることが予測される。

一方で少子高齢化の進展により人口は加速度的に減少し、社会保障関連費を中心に財政負担が増加することは避けられないことから、今後も、補助金や過疎債などの有利な起債等を活用しながら地域活力の向上及び財政構造の改善を図るとともに、自立した地域社会を構築するため、住民と行政の協働による、より効果的かつ効率的な行政運営を目指す必要がある。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	23,881,778	25,155,117	25,017,578
一般財源	15,315,775	15,226,944	14,222,794
国庫支出金	3,089,598	2,664,719	2,279,887
都道府県支出金	1,269,826	1,682,714	1,350,963
地方債	1,785,900	2,951,500	3,230,800
うち過疎対策事業債	321,200	469,100	1,580,200
その他	2,420,679	2,629,240	3,933,134
歳出総額 B	23,493,179	24,491,361	24,316,049
義務的経費	9,695,308	9,155,268	9,534,584
投資的経費	3,098,796	4,709,626	4,664,218
うち普通建設事業費	2,922,252	4,640,765	4,523,408
その他	10,699,075	10,626,467	10,117,247
過疎対策事業費	1,223,611	2,234,121	3,337,392
歳入歳出差引額 C (A-B)	388,599	663,756	701,529
翌年度への繰越すべき財源 D	76,240	134,221	151,394
実質収支 C-D	312,359	529,535	550,135
財政力指数	0.27	0.26	0.26

公債費負担比率	15.9	13.1	15.2
実質公債費比率	14.7	9.3	10.9
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	80.1	79.6	96.1
将来負担比率	117.9	60.8	74.2
地方債現在高	24,332,669	24,844,337	26,254,983

(2) 施設整備の状況

これまで、住民福祉と生活環境の向上のために公共施設の整備が進められてきた結果、主要公共施設の整備水準は上昇又は維持している状況である。

市道の改良・舗装や地域情報システムなど交通通信体系や教育環境、上下水道施設などの生活環境、また、農村環境改善施設などの産業振興のほか多方面にわたった整備がなされてきた。

しかし、市域が広範にわたることからも十分な整備がなされているとは言えず、今後とも既存施設の有効活用も視野に入れた計画的な整備を進めていく必要がある。

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況（公共施設状況調査）

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道 改良率 (%)	46.2	45.0	68.4	75.2	78.2
舗装率 (%)	37.6	52.0	61.8	68.2	71.6
農道延長 (m)	551,051	582,147	473,059	31,286	30,822
耕地 1 h a 当たりの農道延長 (m)	69.3	67.6	55.1	4.2	5.0
林道延長 (m)	513,886	742,721	822,866	248,276	266,725
林野 1 h a 当たりの林道延長 (m)	31.6	15.5	20.2	7.7	6.7
水道普及率 (%)	71.6	91.5	91.6	91.7	93.9
水洗化率 (%)	—	1.0	7.2	55.8	79.7
人口千人当たりの病院、診療所の病床数 (床)	15.0	17.0	18.6	15.5	15.0

※昭和 55 年度末から平成 12 年度末までの数値のうち農道延長及び林道延長に係る数値については、土地改良区分や専用地（規格相当分）等の管理の取扱いが合併前の旧町で異なっていたため平成 22 年度以降の数値と差異がある。

4 地域の持続的発展の基本方針

これまで続いてきた人口減少による過疎化は、若い労働力を減少させ、少子高齢化の流れと相まって地域社会・地域経済・生活環境などに深刻な変化をもたらした。

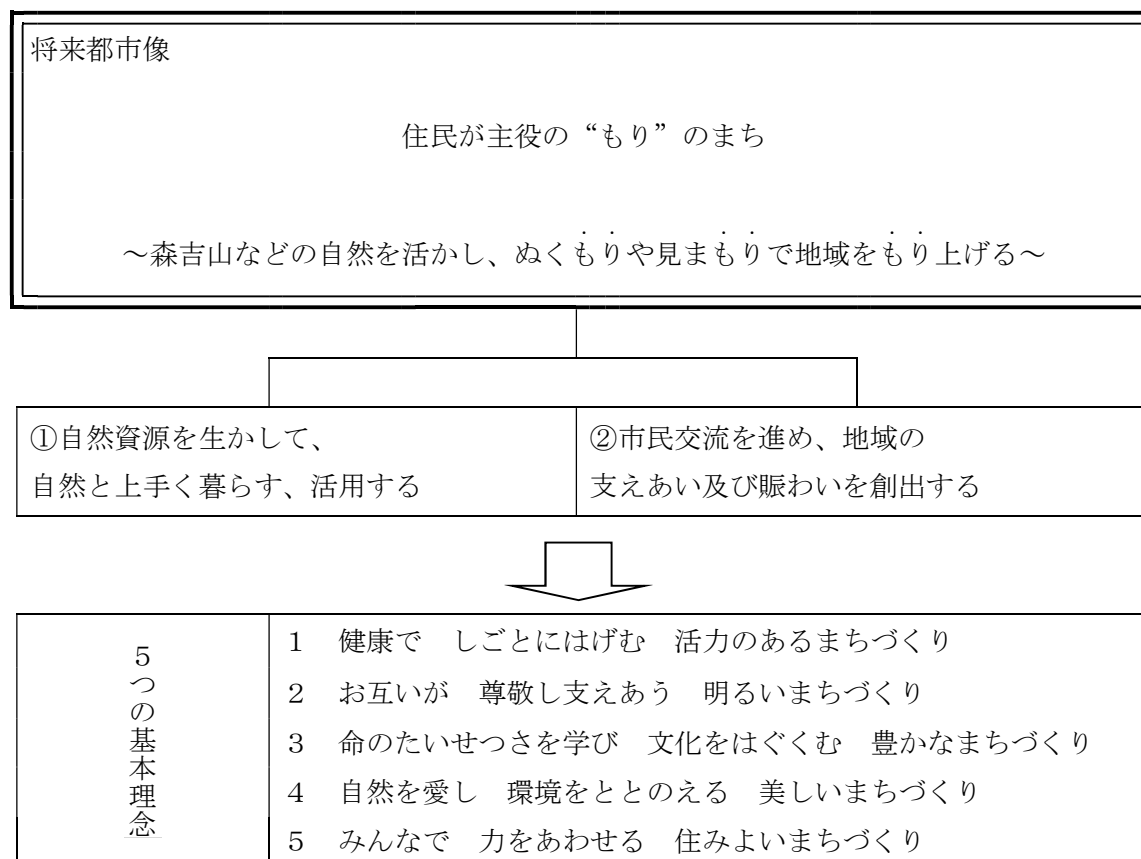
このため、過疎地域対策関連法に基づき、地域の振興、活性化を図るための様々な対策を講じてきた結果、住民福祉・生活環境や、市道の整備等の主要公共施設の整備水準は上昇してきたが、依然として過疎化は収まらず、今後も進行することが予想される。

一方、過疎地域は、全国的な視野に立つと食料や水の供給、国土の保全、災害の防止、地球温暖化の防止等はいまより、都市住民へのやすらぎや教育の提供の場として、国民全体の安心・安全な生活を支える重要な公益的機能を有している。

このことから、本市では、豊かな地域資源や地域の特徴を生かした様々な施策を積極的に講じて、自立した個性あふれる地域社会を構築するため、第2次北秋田市総合計画に基づき下記の点を基本方針に掲げ、各種持続的発展施策を展開するとともに、交通通信体系の整備や生活環境の整備、医療の確保等に過疎地域持続的発展特別事業を積極的に活用し、自立した地域社会を目指すものである。

また、第2次北秋田市総合計画では、国内外の新たな社会潮流である「持続的可能な開発目標(SDGs)」の考えが関連付けてられており、総合計画と本計画との整合性を図ることで、SDGsを一体的に推進する。

なお、計画の実効性をより高めるため、事業の進捗状況を毎年把握し、必要に応じて計画内容を見直すこととする。



<< 5つの基本理念 >>

(健康・産業分野)

1 健康で しごとにはげむ 活力のあるまちづくり

仕事を頑張るためには、心身の健康は重要な要素です。市民一人一人が自発的に、自分にあわせた健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸させることで、生涯を通じて健やかで心豊かに生活することができます。そして、地域の特徴を生かした商工業の振興や滞留型観光の推進を図り、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進します。

（福祉分野）

2 お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり

誰もが明るく健やかに暮らすためには、地域における助け合いと福祉施策がバランスよく機能することが重要です。

少子高齢化や核家族化の進行等により、地域のつながりが希薄になるなど、社会環境が変化していますが、これまでの地域で進めてきた支え合いの地域コミュニティ活動に対して積極的に支援し、高齢者や障がい者が安定して暮らせるまちづくりを推進します。

（子育て・教育分野）

3 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり

心豊かな人材を育成するため、子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う子どもたちが心豊かでたくましく一人の自立した人間として育つように、特色ある学校づくりを進めています。

また、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供するとともに、健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から競技スポーツの向上に至るまで、市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりを推進します。

（環境・都市基盤）

4 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり

自然環境の保全や循環型社会の構築は、現在の私たちだけではなく次世代を生きる子どもたちにとっても重要です。

本市の恵まれた自然環境を後世に引き継ぐため、森林・河川環境の保全に努めるとともに、リサイクル体制の確立や省エネ・再生可能エネルギーを推進しています。また、快適な都市環境を整備するため、公共交通、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化に取り組んでいます。

（市民生活・行財政分野）

5 みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

住みよいまちづくりのためには、家庭や地域、NPO等の各団体の協力は不可欠です。

地域の身近な場所で、安心・安全を支える消防団や自主防災組織をはじめ、市民が主体となった防災ボランティア団体の通学路の見守り活動等、地域における防災や防犯などの活動支援に努め、安心・安全のまちづくりを推進します。

5 地域の持続的発展のための基本目標

(1) 人口に関する目標

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
出生数	人	93	93
行政が窓口となった年間移住者数【平成27年度以降の累計】	世帯 人	128 世帯 170 人	363 世帯 460 人

(2) 財政力に関する目標

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
実質公債費比率	%	10.9	11.1
将来負担比率	%	58.5	85.0
債権等（市税・負担金・使用料等）収納率	%	98.5	98.7

(3) 地域の実情に応じた地域の持続的発展のための基本となる目標

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
地域が住みやすいという市民の割合	%	68.3	78.5

(各目標は北秋田市総合計画との共通目標)

備考 (2) 財政力に関する目標の現状値については、平成30年度決算に基づく令和元年度算定値を用いている。

6 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

7 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎地域持続的発展の実効性をより高めるため、毎年度、3月末時点で内部評価を実施、毎年度7月頃に外部有識者等で組織する北秋田市総合戦略検証会議での外部評価を行って必要な計画の見直し等を行う。検証後は速やかに市ホームページ等により公表する。

8 公共施設等総合管理計画との整合

今後の限られた財源の中で公共施設等の計画的な整備や改修・更新を行っていくために「公共建築物の総量適正化」「長寿命化の推進」「遊休施設の有効活用」「効率的な施設運営」の4つの基本的な方針を定める、北秋田市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、本計画に記載する全ての施設等の整備は公共施設等総合管理計画に適合するものである。

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

【移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針】

定住人口の減少に歯止めをかけるため、市の魅力を様々なメディアを活用しPR、情報提供するとともに、農林業や観光を入口とした移住・定住につながる取組を実施する。

【方針】

① 移住及び定住の促進

本市の住みよさや魅力について情報提供を行うことで認知度の向上につなげるとともに、首都圏等からの移住を促進するため、移住体験の実施や移住希望者に寄り添う相談支援のほか、移住者間のネットワークづくりを進め、新たなつながりのもとで、円滑に地域に溶け込み、定住につながるよう支援する。

また、就職や進学で転出する若者のUターン及び新規学卒者が定着するよう支援する。

② 地域間交流の促進

友好交流都市協定を結ぶ国立市と市民相互の交流を図り、両市の更なる親善と振興を図る。

③ 関係人口の創出

北秋田市において、ワーケーションを活用した“新たな人の流れをつくる”取組を推進するため、地域の魅力的なコンテンツとICT（Wi-Fi等）を活用し、官民が連携して各種取組を実施するとともに、今後の北秋田市エリアにおける交流人口・関係人口の拡大や活性化に向けて、北秋田市エリアにおけるワーケーションの活性化を図る。

また、多様な形で継続的に関わることにより地域とのつながりを構築し、地域の活力を維持・発展させるほか、地域住民との交流により相互に刺激を与えあう内発的発展を図る。また、将来的な移住者の増加にもつなげる。

④ 人材育成

農林業経営の持続的発展を図るため、新規就業者の確保と担い手の法人化を推進し、強い農林業の実現を目指す。

（1）現況と問題点

① 移住及び定住の促進

コロナ禍により、安心して暮らせる場を求めて、より一層、地方移住に対する意識が高まっており、本市での移住者数は増加傾向にあり、令和2年度は41世帯61人の移住実績で、うち約8割が東北や関東からである。

感染拡大防止のため首都圏等での移住相談や本市での移住体験が実施できない中、従来の手法とは異なる移住支援が求められている。

また、若者が首都圏等へ流出することによる人口減少が続いており、地域及び企業の人材確保に苦慮している。

② 地域間交流の促進

東京都屈指の学園都市である国立市との交流は、今後も交流機会や範囲を広げていく必要があり、学生及び事業者等との交流による地域活性化の推進や、民間レベルでの経済交流促進等が求められる。

③ 関係人口の創出

森吉山を中心に安らぎを与える自然観光は、四季を通じて楽しめる阿仁スキー場からのゴンドラや太平湖遊覧と小又峡をトレッキングしながら訪れる三階滝など一日中楽しめるスポットがあることから、休日に観光を楽しんでもらい平日はリモートワークに専念するといったワーケーションの整備を進めている。

縄文遺跡群の世界文化遺産登録に伴い観光面での整備は整いつつあるが、リモートワークスペースの充実が必要となっている。

また、新たな人の流れに着目し、「観光（交流人口）以上移住未満」の立場で地方の人々と関わり、継続的に地域に貢献していただくのが「関係人口」であるが、多様な形での関わりを通して、定期的・継続的なつながりを持つ仕組みづくりが求められている。

④ 人材育成

若年層の農林業に対する関心が高まっており、移住して就業する人も出てきている中、若い方が就業しやすくなるような支援を行っていくことが課題となっている。

（２）その対策

① 移住及び定住の促進

オンラインを活用するなど、時代のニーズに即した相談体制や移住体験メニューを構築するほか、移住希望者を本市に惹きつけるため、情報通信が多様化する社会で移住希望者の目に留まるような効果的な情報を発信するほか、移住者支援団体等の機能強化を図り、生活等に対する不安解消に努める。

本市への引越し等の初期費用及び奨学金返還等の負担軽減を図るほか、未来を担うフレッシャーズ（新社会人）への支援制度を制定し、若者の定住促進に取り組む。

② 地域間交流の促進

国立市民にとって「第２のふるさと」となるような取組を進め、地域間の交流を深める。経済交流促進の取組として、特産品を中心とした物産販売を通じ、持続的な経済交流を推進するとともに、学生との交流による新たなビジネスモデルの構築による地域経済の活性化に努める。

③ 関係人口の創出

当市への新たな人の流れをつくるワーケーションを推進し、エリアを周遊しながら滞在する滞在型観光の新たな取組として、官民一体となった高速通信設置施設の整備が急務となっていることから、ワークスペースを提供できる施設等に対する支援制度を拡充する。

また、阿仁マタギ等の本市の地域資源を活用した企画により、地域とつながるきっかけをつくり、関係人口の創出と拡大を図る。

④ 人材育成

農林業の役割・魅力を発信することで新規就業者の確保と集落営農組織、大規模農家等の法人化に向けた支援を行う。

【移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
-----	----	----------------	------------------

行政が窓口となった年間移住者数【平成 27 年度以降の累計】（再掲）	世帯 人	128 世帯 170 人	363 世帯 460 人
移住定住相談者数【累計】	人	427	1,257
体験移住参加者数【累計】 （ツアー参加者、オンラインツアー参加者含む）	人	166	526
移住定住情報提供者登録者数【累計】	人	143	423

（各目標は北秋田市総合計画との共通目標）

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進 P R 事業 ① 具体の事業内容 本市の魅力や支援制度の情報発信として、広報・HP・各種 SNS 等を活用するとともに、移住フェアへの出展やオンライン相談窓口の設置、ガイドブックの作成等による認知度向上により、移住定住の促進を図る。 ② 事業の必要性 少子高齢化・人口減少が進む中、地域の活力や担い手の確保を図るために、UIターン等の促進など移住・定住者を増やす取組が必要である。 ③ 事業効果 移住・定住の促進により若年者等の定住人口の減少に歯止めをかけることで、地域の日常生活機能維持及び活力向上が図られる。	北秋田市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に係る施設の整備にあたっては、北秋田市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、整合性を図り適切に実施する。

第3 産業の振興

【産業振興の方針】

人口減少により過疎化が進行している本市において、産業の振興は重要な役割を占めている。このことから、産業振興について、本市の現状を踏まえつつ、地域特性を生かした施策を県、他市町村と連携し、また市民・関係団体等と協働で展開することにより、雇用の創出、安定した所得の確保に結びつけ、ひいては人口減少の抑制にもつなげるものとする。

【方針】

① 農林水産業の振興

1) 農業の振興

農業経営の持続的発展を図るため、コスト削減や規模拡大につながる基盤整備事業を行うとともに、新規就農者の確保と担い手の法人化を推進し、強い農業の実現を目指すほか、地域を代表する農畜産物づくりを推進し、農業所得の向上を図る。

また、日本型直接支払制度を活用し、農業の有する多面的機能を発揮させることで、農村環境の保全を図る。

2) 林業の振興

安定した林業経営の確立を図るため、林道・作業道などの整備と高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの導入により生産性を向上させる。

また、間伐材の有効活用も含めて、地場産材の生産・利用拡大に向けて取り組み、企業や産業団体を支援しながら、就労の場の拡大と所得の向上を図る。

さらに、森林の持つ地球温暖化防止への貢献をはじめ、水源かん養や、生態系の維持等の公益的機能を再認識しながら、資源としての利用を考慮しつつ、多様な森林整備を推進する。

② 地場産業の振興

地場産業の振興については、企業・農林漁業等の事業者、商工会・JA等の経済団体、大学・研究機関及び市民と一体となった事業を展開し、新たな産業の創出及び地場産業の育成による高付価値製品の開発、農林水産分野における特産品の開発と増産等を強力に推進するとともに、関連企業の集積・誘致を推進する。

③ 企業の誘致対策

誘致企業に対する助成制度を宿泊業へも拡充し、大館能代空港及び空港 IC 並びに JR、秋田内陸線等の豊富な交通網を有するアクセス性の良さから北東北の玄関口として、北秋田市の事業環境の PR に努めながら足を運んでくれる企業の確保に努めるとともに、既存企業についても公的助成・支援制度等の周知に努め、新技術の導入、新製品の開発、新分野への進出など積極的な推進を図る。

また、人材確保に資することを目的に企業等が実施する社宅等の整備を支援し、安定的・持続的な企業活動を促進する必要がある。

④ 起業の促進

起業者に対して、現支援制度より使いやすい支援制度を創設するとともに、市街地賑わい再生支援事業（家賃補助事業）等の活用も PR し起業促進を図る。

⑤ 商業・サービス業の振興

中心市街地及び周辺商業地それぞれに機能の充実と魅力の創出を図り、消費者ニーズに応じた商業環境を整備するため、既存商店街に対する支援や空き店舗の解消を支援する。

また、Wi-Fi 整備などアフターコロナに対応する宿泊施設を目指すための支援制度を構築する必要があることに加え、大館能代空港及び空港 IC 並びに JR、秋田内陸線等の豊富な交通網を有するアクセス性の良さから北東北の玄関口として、滞在型観光客やビジネス客の誘客を図るために大型宿泊施設の誘致と雇用の拡大を図る。

⑥ 情報関連産業の振興

情報関連産業の一つとしてコールセンターが開設されたことにより、女性活躍の場と就業の選択肢が増えることから、企業周知を図り地元就職による労働人口流出を防ぐ。

⑦ 観光の振興

森吉山を中心に北秋田市の豊かな自然資源を活用した誘客を図るとともに、世界文化遺産の構成資産である伊勢堂岱遺跡をはじめ、マタギ文化、世界一の大太鼓等、森吉山麓に点在する北秋田市ならではの歴史や文化を積極的に活用した滞留型観光を推進する。

また、広域連携や魅力的なイベント開催により、効果的・効率的に圏域の情報発信と多様なニーズを取り込み交流人口の増加を図るとともに、観光インフラの環境づくりを推進し、滞在環境の向上を図る。

⑧ コミュニティビジネスの支援

地域住民が主体となり、住んでいる地域資源を生かした取組を行う団体に対する支援体制を構築する。

(1) 現況と問題点

① 農林水産業の振興

1) 農業の振興

本市の農家戸数は、農業従事者の高齢化による引退や後継者の不足により減少が続いている。また、これに伴い耕作放棄地も増加しており、農業・農村の多面的機能の観点からも対応が求められている。

一方で、若年層の農業に対する関心が高まっており、移住して就農する人も出てきている中、若い方が就農しやすくなるような支援を行っていくことが課題となっている。

また、農業にも経営的観点が求められていることから、農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備やスマート農業の展開により生産性の向上を図るとともに、農業者の設備投資への支援や集落営農組織等の法人化に対する支援が必要となっている。

さらには、比内地鶏をはじめとする畜産も盛んで養豚も規模拡大の傾向にあることから、飼養頭羽数を増やすなどの畜産振興を図る必要がある。

2) 林業の振興

林業は、木材価格の低迷による構造的な不況が続いており、林業従事者の高齢化と担い手不足が課題となっている。

このため、森林を適切に管理できるよう安定的な林業経営の基盤づくりを進めることや、林業技術者を育成して新規就業者を増やすことが求められている。

また、豊富な森林資源の活用を推進しつつ、公益的機能の高い貴重な森林資源については、保安林指定などの公的関与による森林の整備、保全を図る必要がある。

② 地場産業の振興

本市には様々な地域資源があるが生かしきれていない状況にある。このため、豊富な地域資源を生かした新製品の開発、新たな産業おこしなどを促進する必要がある。

③ 企業の誘致対策

北秋田大野台工業団地を中心として多種多様な企業が集積しており、工業、物流の拠点となっているが、残っている土地は地盤が軟弱であることから、七日市工業団地の価格を含めた適正な制度設計が必要である。

また、若者の県外等への流出が増加する当市では企業の人材確保が最重要事項であり、特に建設業や製造業の分野で安定的な確保が課題となっている。そのため企業等が整備する社宅（空き家のリフォーム等を含む。）等へ支援していく必要がある。

④ 起業の促進

コロナ禍による国内景気の低迷が続いているため、起業促進については厳しい状況である。本市の起業環境については、十分に整備されているとは言い難い現状にあるため、起業しやすい支援制度が必要である。

⑤ 商業・サービス業の振興

自動車の普及・高速交通網の整備などにより生活圏が拡大し、購買力が分散・流出したことにより、商店数は減少傾向にある。

また、市内においても大型スーパー、ドラッグストア、ホームセンターの進出により競合する商店等の経営環境は厳しい状況にある。

観光産業における誘客を図るものの、宿泊施設の規模が小さいため、市外の宿泊施設に流れている。

⑥ 情報関連産業の振興

コールセンターの認知度が低く、求人募集をかけても集まらない状態である。

今後情報関連産業の誘致を図るにあたり、初期投資額に関係なく雇用が認められる場合に備え支援制度の見直しが必要である。

⑦ 観光の振興

広域連携の取組等により、訪日外国人を中心に市内宿泊者数や森吉山阿仁スキー場の利用者が伸びてきている一方で、高速道路の延伸等の観光動線が変化する中、歴史・文化の活用や全体の観光客数は減少している。

森吉山を中心に来訪した観光客が、世界文化遺産の構成資産である伊勢堂岱遺跡のほか、本市ならではの歴史・文化に触れられる機会を創出するとともに、広域連携の取組が市内で実感できる環境や、既存施設、イベントを効率的に活用できるよう改善に取り組む必要がある。

また、老朽化した施設を効率的で魅力ある施設に磨き上げ、ゆっくり滞在いただく環境を強化することにより、滞留時間を増やしたり、経済効果につなげていく必要がある。

観光客数の推移（市商工観光課調べ）

項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
----	--------	--------	--------	--------	-------

観光客数	数（人）	1, 278, 479	1, 218, 642	1, 152, 425	1, 070, 068	1, 107, 841
	増減率 （%）		95. 3%	94. 6%	92. 9%	103. 5%
うち外国人 観光客数	数（人）	2, 280	2, 769	4, 436	4, 513	4, 221
	増減率 （%）		121. 4%	160. 2%	101. 7%	93. 5%
宿泊客数	数（泊）	46, 358	44, 921	48, 880	45, 703	49, 602
	増減率 （%）		96. 9%	108. 8%	93. 5%	108. 5%
うち外国人 宿泊客数	数（泊）	296	369	401	606	969
	増減率 （%）		124. 7%	108. 7%	151. 1%	159. 9%

⑧ コミュニティビジネスの支援

地域住民が主体となって、地域資源を活用し、地域課題の解決にビジネスの手法を用いることは非常に有効であるが、一方で少子高齢化が進みコミュニティビジネスを行う人材が不足している。また、地域によっては、集落人口の半数が65歳以上の高齢者が占める小規模な高齢者集落が増加し、集落の存続が危ぶまれる厳しい状況下にある。

（２）その対策

① 農林水産業の振興

１）農業の振興

農地中間管理機構と連携を密にし、農地集積を進めるとともに基盤整備を行うことで、規模拡大やコスト削減を図る。また、農業の役割・魅力を発信することで新規就農者の確保と集落営農組織、大規模農家等の法人化に向けた支援を行い、競争力・体質強化の増進を図る。

また、市の重点振興作物の種苗等の購入支援や機械・施設や直接販売のための施設等の導入支援を行い、農家の経費負担を軽減し生産を拡大につなげるとともに、野菜・花き等の高収益作物との複合経営を推進し生産者の所得向上と農業の活性化を図る。

さらには、畜産農家の設備や繁殖素牛・比内地鶏素雛等の支援を行い経費負担の軽減を図るとともに、優良繁殖素牛導入による優れた肉用子牛生産体制を構築する。

農業・農村が担っている多面的な役割を守るため、日本型直接支払制度の活用により農地の共同管理を支援し、耕作放棄地の拡大防止を図る。

２）林業の振興

林業を再生して雇用に繋げるための支援を検討しながら、林業技術者の育成に努める。森林経営計画の策定を森林所有者へ働きかけ、路網の整備や、森林施業の集約化など適切な林業経営の基盤づくりに取り組むことにより、良質な秋田杉の生産・流通を促進する。

また、森林と木材に対する理解を深めるために、県(市)産材を利用した公共施設の木造化・木質化を推進する。

さらには、森林の多様なニーズに応える活用方策を検討し、森林環境譲与税や補助金・交付金、地方債

等の各種財源を適切に活用し積極的に推進する。

② 地場産業の振興

地場産業の振興を雇用拡大・地域活性化と一体のものとして捉え、地域資源を利用しての商品開発や、地域間競争の時代に対応できる企業戦略、仕組みを新しい発想をもって構築する。

また、工業、製造業については、企業と施設の新設・増設、機械等の設備投資や雇用の拡大についての情報を共有し、信頼関係の構築を図ると共に事業拡大を支援していく。

③ 企業の誘致対策

既存企業に対してフォローアップ活動を行い、既存工業団地への増設及び関連企業等の立地を促進するとともに、産業の集積を図る。

また、大館能代空港及び空港 IC 並びに JR、秋田内陸線等の豊富な交通網を有するアクセス性の良さからビジネス客等をターゲットとした大型宿泊施設の誘致やサテライトオフィス誘致、BCP における地方分散など戦略的な誘致体制を整える。

特に若者の流出により労働力不足が著しい当市では、今後、外国人等を含めた人材確保のために企業等が整備する社宅等への支援を行い、持続的な企業活動を支援する必要がある。

④ 起業の促進

各種支援制度等の情報提供や、起業への優遇制度、雇用奨励制度などの充実を図る。

また、地域資源を原材料とした商品開発やインターネットを活用した販売、ふるさと納税への出品など持続可能な事業展開への支援を図る。

⑤ 商業・サービス業の振興

経営者個々の経営意識の向上や連携強化を図り、消費者ニーズの的確な把握による顧客確保を図るとともに、地域性のあるイベントを開催し一体感や商店街の賑わいを推進する。

また、空き店舗解消のための賃借料や、賑わい創出のための各種イベント経費への補助を行うとともに、推奨認定制度による特産品の品質向上・販路拡大等を推進する。

宿泊施設の新築・増築など既存事業者が行う施設整備に対する支援拡充を行い、また、首都圏等へのアクセスの優位性を活かした大型宿泊施設の誘致を図りながら、アフターコロナに向けた宿泊者の獲得と滞在型観光を推進する。

⑥ 情報関連産業の振興

現行条例に該当しない企業の立地であっても、地元雇用の拡大が図られると認められる企業に対する支援の創設や雇用確保につなげるため A ターンサイトへの登録を促すほか、地元高校への紹介、立地後の事業運営に対してのフォローアップ体制の強化を図る。

また、情報サービス関連産業の新設又は拡大を図る企業の設備投資に対する支援を行い振興を図る。

⑦ 観光の振興

森吉山の自然の素晴らしさに触れ、満喫できる環境を整備するとともに、伊勢堂岱遺跡・大太鼓・マタギ・万灯火等の北秋田市ならではの歴史・文化を見学・体験できる機会を創出する。

2 次アクセス等の交通インフラ、Wi-Fi 環境等を整備し市内での回遊性を促進するとともに、道の駅たかのすをはじめ老朽化した施設の改修や機能向上といった滞在環境の整備を図る。

また、広域連携を強化し圏域のセールスポイントを広く国内外に発信するとともに、魅力的なイベントの開催や特産品等の直売を支援することにより、交流人口の増加と賑わいの創出を図る。

⑧ コミュニティビジネスの支援

コミュニティビジネスに関する情報提供や支援体制を構築する。

【産業の振興の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
担い手への農地集積率【累計】	%	81.3	84.3
新規就農者数【累計】	人	12 (R1 単年実績)	54
主な園芸作物販売額（主要6品目）【累計】	百万円	316	496
比内地鶏飼養羽数【累計】	羽	93,700	100,000
林業就業者数【累計】	人	172	190
造林面積（新植を除く）【累計】	ha	378	2,778
再造林面積（新植）	%	14.0	33.0
路網延長（林道及び林業専用道等）【累計】	m/ha	7.83	8.21
起業・創業者数【累計】	人	4	10
新規出店者数（賑わい再生支援事業）【累計】	件	2	8
魅力ある特産品推奨認定件数【累計】	件	94	106
アンテナショップの取扱い商品数	商品	143	160
森吉山県立自然公園入込数（延べ人数）	人	61,079	62,000
歴史文化施設・祭り入込数（延べ人数）	人	37,817	40,800
北秋田市宿泊施設売上推計額（推定単価×宿泊者数）	百万円	459	465
訪日外国人宿泊客数（延べ宿泊者数）	人	969	3,100
道の駅等売上推計額（推定単価×利用者数）	百万円	282	292
地元雇用及び正規雇用者数【累計】	人	78	114
資格取得支援助成金活用による資格取得者数	人	54	52
増設事業所数【平成28年度以降の累計】	件	4	7
新規進出事業所数【累計】	事業所	3	6

（各目標は北秋田市総合計画との共通目標）

（3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農地集積加速化基盤整備事業（カラムン岱地	秋田県	

		区) 区画整理 : 32.3ha 農地集積加速化基盤整備事業 (三ツ屋岱地区) 区画整理 : 60.8ha 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 (堂ヶ岱地区) 区画整理 : 21.8ha 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 (大沢地区) 区画整理 : 15.0ha 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 (高野尻地区) 区画整理 : 29.7ha 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 (今泉地区) 区画整理 : 24.7ha 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 (小森地区) 区画整理 : 20.0ha 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 (品類地区) 取水施設改修一式 農村地域防災減災事業 (堂ヶ岱大堤) ため池補修一式	秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県	
	林業	高能率生産団地路網整備事業 (関ノ沢) 高能率生産団地路網整備事業 (長坂) 高能率生産団地路網整備事業 (田子ヶ沢・田子ヶ沢支線) 高能率生産団地路網整備事業 (熊沢口) 高能率生産団地路網整備事業 (孫七沢) 高能率生産団地路網整備事業 (田野沢) 高能率生産団地路網整備事業 (大滝沢) 高能率生産団地路網整備事業 (滝ノ沢) 林道改良事業 (孫七沢線) 林道改良事業 (大滝沢線) 林道長寿命化事業 (屏風岩橋) 林道長寿命化事業 (勝平橋) 林道長寿命化事業 (ゴヂボ橋) 林道長寿命化事業 (小摩当線4号橋) 林道長寿命化事業 (二の又橋)	北秋田市 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 北秋田市 秋田県 秋田県 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	
	(9) 観光又はレクリエーション	森吉山荘施設整備事業 クウインス森吉施設整備事業 道の駅たかのす整備事業 太平湖遊覧船更新事業 (新船整備・旧船解体) 森吉山阿仁スキー場整備事業	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	

	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	打当温泉・マタギ資料館・農業者健康管理施設整備事業	北秋田市	
		企業誘致対策事業 ① 具体の事業内容 市内に工場、大型宿泊施設、従業員確保のための社宅等を新設、増設又は移設する企業に対し便宜の供与又は奨励措置を講ずる。 ② 事業の必要性 企業誘致や事業拡大による有効求人数の増加と地域経済の活性化を図る。 ③ 事業効果 北秋田市に新たな企業を誘致する又は事業規模の拡大は、労働人口の流出を減少させ、消費世代の増加による地域経済の活性化並びに過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
		起業支援事業 ① 具体の事業内容 秋田県の起業支援事業又は挑戦する起業家応援事業に採択された事業に対し、北秋田市としても起業に必要な経費を補助する。 ② 事業の必要性 駅前周辺市街地の空き店舗対策として、新規起業を目指している起業家に支援し地域経済の活性化を図る。 ③ 事業効果 新たな地域産業の創出を促進することで、地域経済の活性化と雇用の奨励にもつながる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
		空き店舗利活用事業 ① 具体の事業内容 商店街団体等が行う店舗の利活用等に	北秋田市	

		対し賃借料の一部を補助する。 ②事業の必要性 駅前周辺市街地を中心に空き店舗が増えており、地域の活性化のためにも早期の解決が必要である。 ③事業効果 空き店舗の利用により、地域の賑わいや中小小売商業の活性化が図られるとともに、地域経済の拡大並びに雇用の奨励にもつながる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		
		市街地賑わい再生支援事業 ①具体の事業内容 商店街等団体等が行う、市街地の賑わいづくりや活性化を図るために開催される事業に対して一部を補助する。 ②事業に必要性 市街地における賑わいが少ないことから地域活性化につながるイベントが必要である。 ③事業効果 イベントの開催による地域の賑わいや人の流れをつくり出すことは、少子高齢化が進む当市における若年層の交流創出につながる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
		販売促進事業 ①具体の事業内容 インターネットを利用し自社商品などの販路開拓や販売促進に取り組む市内中小企業者に対し、ECサイトの開設及び運営やECサイトへの出店等に要する費用の一部を補助する。 ②事業の必要性 インターネットの普及により、様々なものがいつでもどこでも購入可能になっていることから、ECサイトへの出店は	北秋田市	

		販路拡大につながると考える。 ③事業効果 ECサイト上での店舗開設は、県内外へのPRができることから地域の過疎化等に左右されることない販売が可能になるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 情報関連産業誘致事業 ①具体の事業内容 市内に情報サービス関連産業の立地又は拡大を図る企業に対しその一部を助成する。 ②事業の必要性 情報サービス関連の誘致や事業拡大における設備投資額は高額にならないものの、雇用数や地域経済に対する効果が期待できることから支援するメリットは大きい。 ③事業効果 比較的若い世代への雇用創出が見込める職種であるため、若年層の人口流出防止につながる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
	観 光	乗合タクシー運行事業 ①具体の事業内容 市内に点在する観光施設と、大館能代空港やJRといったゲートウェイや市内を縦貫する秋田内陸縦貫鉄道の最寄り駅との間を、一人当たりの料金を定額で運行する乗合タクシー。 ②事業の必要性 観光施設が市内に点在しゲートウェイや最寄り駅との間に公共交通機関が無いことから、2次アクセスを向上させる必要がある。 ③事業効果 観光客の利便性や点在する観光施設間の周遊性を高め、交流人口や滞在時間の	北秋田市	

		増加を図ることができる。 おもてなし宿泊支援事業 ①具体の事業内容 宿泊事業者が宿泊客に対して自ら提供するサービスに対し、その経費の一部を支援する。 ②事業の必要性 市内宿泊施設のうちビジネスユースでの利用が多く、観光ユースにマッチしたサービスやホスピタリティの提供が不足している。 ③事業効果 宿泊事業者のホスピタリティや地域ならではのサービス提供が向上することにより、観光消費額の増加や集客力の強化を図ることができる。	北秋田市	
		地域活性化企業人受入事業 ①具体の事業内容 観光関連企業から企業人材の派遣を受け入れ、専門的なノウハウを吸収しながらその知見を踏まえた観光振興を推進する。 ②事業の必要性 北秋田市は観光地としての歴史が浅く、観光事業者や行政機関にマーケティングや観光戦略立案のスキルが不足している。 ③事業効果 国内外の観光需要と一致した観光戦略を立案・展開できることに加え、市内事業者ならびに行政関係者への専門的ノウハウの蓄積が期待できる。	北秋田市	
		宿泊パワーアップ事業 ①具体の事業内容 市内宿泊事業者が行う宿泊施設の収容者数を向上させる増築工事及び設備改修工事に対し、経費の一部を補助する。 ②事業の必要性	北秋田市	

		ワーケーションを含む滞留型観光を推進するため、市内宿泊施設における客室の増又は老朽化に伴う水廻り等の改修を促し、利用者獲得とリピーター率向上を図る。 ③事業効果 観光客等の市内滞在者が増加することで地域経済の活性化が図られるほか、宿泊施設の規模拡大により雇用の奨励にもつながる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		
--	--	--	--	--

(4) 産業振興促進事項

1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計 画 期 間	備 考
北秋田市全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設については、本市の産業振興に寄与する施設の役割を踏まえ、市内産業の動向なども考慮し、長寿命化や更新を検討する。

観光施設については、収益を伴う施設については、指定管理者制度の導入等、民間活力を活用した効果的・効率的運営に努める。また、老朽化した施設については利用実態・今後の利用見込みを踏まえて必要な施設に絞った改修・更新を行う。

第4 地域における情報化

【地域における情報化の方針】

地域における情報化の基本的な方針として、情報通信技術が各産業、教育、医療、福祉等の幅広い分野で利活用が可能であることから、住民生活に係る各分野の諸問題の解決に向けた取組として地域情報化基盤を整備・活用し、住民サービスの向上を目指す。

【方針】

① 情報化・デジタル化の推進

地域の情報化・デジタル化の推進にあたっては、国、県、市内の主要団体、産業、事業所、市民と連携し

情報化・デジタル化を推進していく。

デジタル化にあたっては、山間豪雪地帯が多いことや高齢者の割合が多いため、インフラの不足面やデジタルデバイド、情報弱者への配慮をしながら、スマート自治体を目指し、ICTを利用したサービス提供が可能となるようデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めていく

② 高速情報通信基盤の整備

情報化社会の重要なインフラである高速情報通信基盤については、今後も市で敷設した光ケーブルの維持管理に努めつつ、新たな通信基盤である5G等の発展、普及状況を確認し、市民一人一人がデジタル化の恩恵を享受できるよう継続して基盤整備に努める。

③ ICTを活用した教育の推進

国が進めるGIGAスクール構想に基づき市内小中学校に整備された1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるなど、教育活動の一層の充実を図っていく。

また、情報モラル教育を組織的・計画的に進めるとともに、各学校段階を通じたプログラミング教育を推進し、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を体系的に育成していく。

（１）現況と問題点

① 情報化・デジタル化の推進

過疎地域においては、都市地域との情報通信格差が大きく課題となっている。

また、高齢化が進む地域では情報通信機器の活用について不慣れな方も多くいることから、情報化の恩恵を受けることができない方もいる。

国が進めるマイナンバーカードによる行政手続きのオンライン化、行政システムの標準化・共通化、国のクラウドの運用などの計画が予定されており、今後の動向が注目される。

② 高速情報通信基盤の整備

今後、5Gなどの新たな移動通信技術の発展、普及が注目されているものの、市内への普及はこれからであり、未定である。そのため、情報基盤整備の状況を調査しつつ、社会全体のDXの推進に寄与できるよう今後も高速情報通信基盤の整備に努める必要がある。

③ ICTを活用した教育の推進

市内小中学校に1人1台端末を配置したが、家庭への持ち帰りについては、セキュリティの問題や、通信費用の負担の問題について方向性が決まっておらず、課題となっている。

また、これまで以上にICTを活用した授業としていくことから、効果的な使用方法について教員に研修を行っていく必要があり、指導における課題や必要な周辺機器についても検討していく必要がある。

（２）その対策

① 情報化・デジタル化の推進

地域経済、産業経済の活性化や日常生活における利便性の向上を図るためにも、高速情報通信基盤を活用した遠隔医療の推進や高齢者の安否確認・生活情報伝達サービスの提供、特産品の販売、市の魅力発信による交流などを促進し、地域の自立につなげていく施策が求められている。併せて、スマート自治体を目指し、高速情報通信網を利用した行政サービスの電子申請や電子申告の利用促進を図る。

② 高速情報通信基盤の整備

現在の市保有の光ファイバー網の維持管理を行いながら、今後の更なる高速通信の発展、進化、普及状況を注視し、D Xの推進と合わせて、基盤整備のために必要な施策を講じる。

③ I C Tを活用した教育の推進

持ち帰り学習の際における情報セキュリティや有害コンテンツのアクセス制限などにおいて必要な対策を講じていく。

また教育センター事業においてI C T活用推進部会を設け、教員のI C T指導能力の向上に努めると共に、児童生徒に個別最適化したI C Tの効果的な活用方法や課題等について取り組んでいく。

【地域における情報化の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市ホームページの年間アクセス数	件	631,812	632,000
何かしらの市政情報を得ている市民の割合	%	94.3	98.0
S N Sへのフォロワー数(旧 twitter 等)	件	571	5,789
電子申請届出サービスの利用の拡大	件	1	60
RPAを導入する業務数	業務	—	10

(各目標は北秋田市総合計画との共通目標)

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

情報化・デジタル化にあたっては、導入システムの維持管理が必要となるが、行政、民間を問わず、従来の自社内設備だけでは汎用性において不利な上、耐震対策など安全確保のための各種設備に多額の費用が掛かるため、外部のデータセンターなどのクラウドサービスを推進していく。

第5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

【交通施設の整備、交通手段の確保の方針】

日本海沿岸東北自動車道の整備促進による高速交通体系の充実はもとより、広大な行政面積を有する本市においては、地域間を連結する幹線道路や生活道路など市民に密着した道路網の整備・改良を図るとともに、冬期期間の安全な交通を確保するため、除雪や防雪対策を推進する。

公共交通については、秋田内陸縦貫鉄道をはじめとした市民の生活の足となる鉄道・バス等の既存公共交通の維持・確保とあわせて、デマンド型乗合タクシーの導入などにより市民にとって利便性の高い交通網の充実に努める。

【方針】

① 市道の整備

市道の整備では、これまでも道路改良等を積極的に実施し、市民の安全確保・利便性を図ってきたが、広大な行政面積を有する本市においては、地域の一体感の醸成、広域交流の推進、市内各地に広がる施設へのアクセス向上などのため、今後とも積極的な整備を実施し、令和7年度末までに改良率 80.0%、舗装率 75.0%を目指す。

また、現道の損傷・劣化等について把握し、過疎地域持続的発展特別事業を活用して効果的・効率的な維持管理に努める。

② 農道、林道の整備

農道については、農地が効果的に活用、保全されるため、適切な維持管理や整備に努める。

また、林道については、生産性の向上と効率的な施業の実現を図るため、計画的な路網整備を実施し、令和7年度末までに路網整備率8.21m/haを目指す。また、橋梁等の損傷・劣化等について把握し、過疎地域持続的発展特別事業を活用して効果的・効率的な維持管理に努める。

③ 交通確保対策

公共交通については、住民の日常的な交通手段の確保の観点から、過疎地域持続的発展特別事業を活用するなどして、既存の鉄道・バス路線の維持・確保に努めるとともに、路線の再編やデマンド型乗合タクシーの導入などにより、利便性を高めた公共交通網の構築を図る。また、大館能代空港の航空路線については、県北市町村と連携して、さらなる利用促進に努める。

④ 地域間交流の促進

新潟、山形、秋田、青森の4県を結ぶ日本海沿岸東北自動車道及び大曲鷹巣道路の早期実現に向けた推進活動に努め、農業や観光等の地域間交流を促進する。

また、地域住民が自らの地域の魅力を再発見し、それが地域間交流に結び付く活動に対して支援する。

(1) 現況と問題点

① 市道の整備

本市では、市域北端を東西に走る国道7号、南北に走る国道105号及び285号などが主要幹線道路として役割をなし、これらを補完する一般県道、市道とともに主要ネットワークを構成している。

幹線道路の整備は進みつつあるものの、広大な面積を保有する本市においては、様々なサービス提供や市民の相互交流を可能とする道路交通網の整備が不可欠である。

道路網については、商業や観光の振興、地域間交流にも密接に結び付くことから、より一層の整備が求められている。

住民生活に最も密着した市道は重要な生活基盤であることから、主要ネットワークを補完する道路の効率的かつ効果的な改良や維持・補修を行っていく必要がある。

市道整備状況（市建設課調べ）

令和2年3月末

区分	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
1級路線	191,229.4 m	174,878.1 m	91.5%	171,061.7 m	89.5%
2級路線	108,059.2 m	91,162.4 m	84.4%	92,571.9 m	85.7%
その他	541,144.0 m	390,788.6 m	72.3%	337,812.1 m	62.5%
計	840,432.6 m	656,829.1 m	78.2%	601,445.7 m	71.6%

② 農道、林道の整備

農道については、効率的な農業生産のため適切な維持管理が必要となっている。

また、林道については、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造・規格では対応できなくなった既

存林道について、輸送力の向上と通行の安全を確保するため、その局部的構造の質的向上を図るほか、自然環境の保護等、社会的要請に対応するよう整備を進める必要がある。

③ 交通確保対策

本市の公共交通機関は、鉄道では、東西にはＪＲ奥羽本線の駅が３駅、南北には鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸縦貫鉄道の駅が１９駅と縦横に主要な鉄道網を形成しているほか、平成１０年に開港した大館能代空港には東京便が定期運航されている。また、市内の商業施設や病院、公共施設等を結ぶ路線バス等が市民の足として活用されている。

人口減少や自家用車の普及に伴い、鉄道及び路線バスの乗降客数が減少しており、経営状況の悪化から存続が厳しくなっているが、高齢者等の交通弱者にとって重要な移動手段であることから、公共交通の利用促進及び利便性の向上を図ることが課題となっている。

秋田内陸縦貫鉄道については、不採算運行路線となっているが、定期利用客以外のとりわけインバウンドの乗客が年々増加し、増客に向け大きな期待がかかっている。

市内に空港を有していることや市街地と距離が近い空港であるということは、本市にとって貴重な財産であることから、観光をはじめとした産業の振興に結び付くよう空港の利用者拡大を図ることが求められている。

④ 地域間交流の促進

日本海沿岸東北自動車道（新潟～青森間）は全線事業化が決定し、順次、未着工区間の工事が開始されているところである。

市内の事業区間も国、県において工事が進捗されている状況であるが、公表されている供用開始年度のとおりに事業が進捗できるよう、予算確保に向けて開通後のストック効果を明確にする必要がある。

また、市内各地において６５歳以上の高齢者が半数を占める小規模な集落が増加傾向にあるなか、地域間交流を行うための地域活力の向上が課題となっている。

（２）その対策

① 市道の整備

道路は、住民生活や産業活動を支える最も基礎的な社会基盤の一つであり、これまでも計画的に整備を進めてきているものの、定住を基礎としてさらなる整備が必要であり、今後も過疎対策の重点施策として取り組む。

市域が広範囲であることから、市民の一体感の醸成、広域交流の推進、産業活動の活性化に資する主要幹線道路の整備を推進し、主要ネットワークの構築を図るとともに、地域のニーズや実情にあった日常生活道路などの整備や老朽化に伴う改修が必要な橋梁等の整備を計画的に進め、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

道路パトロール等の日常点検による状況把握に努め、安全上支障がある道路については、幅員改良等による機能の向上を図り、整備にあたっては、高齢者や障がい者も安心して移動することのできるようバリアフリーや地域特性に応じた景観への配慮を行う。

また、冬期交通の安全確保を図るため、融雪設備や除雪機械の充実を目指す。

② 農道、林道の整備

農道については、効率的な農業生産のため適切な維持管理に努める。

また、林道については、林道と作業道、作業路を適切に組み合わせ、より効率的な施業のための路網とす

るとともに、森林の適正な維持管理、林業生産性の向上に大きな役割を担うため、計画的に整備を進める。

③ 交通確保対策

秋田内陸縦貫鉄道については、会社の経費節減や経営改善に取り組むほか、秋田県、仙北市、沿線の関係団体と協力し、適切な支援を実施する。存続により市民の交通手段を確保し、観光客の増加による広域的な観光振興を図り、路線の維持確保に努める。

バス路線については、利用促進に向けた運行経路の見直しや高齢者等の交通弱者への運賃軽減支援策を検討する。また、交通空白地へのデマンド型乗合タクシーの導入のほか、スクールバス、患者輸送バス等の市内で運行する様々な移動手段を含め、本市において望ましい公共交通網の再構築を図る。

大館能代空港については県及び周辺市町村との連携を密にしながら住民の利用促進活動に努めるほか、観光やビジネス利用の選択肢となるようPRに努める。併せて、市の玄関口であるJR鷹ノ巣駅周辺についても、来客者の利便性向上のための取組を検討する。

④ 地域間交流の促進

地域間交流を促進するための高速通信体系の整備については、関係機関や近隣市町村と連携し、早期事業実施に向けた活動を推進していく。

また、地域住民が自らの地域の魅力を再発見し、それを地域資源として市内外にPRすることで地域間交流を行う活動等に対して積極的に支援する。

【交通施設の整備、交通手段の確保の促進の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市道の改良率【累計】	%	78.2	80.0
市道の舗装率【累計】	%	71.6	75.0
緊急度が高い道路の舗装改良率【累計】	%	74.1	85.5
早期措置段階の橋梁補修数【累計】	橋	12	37
路網延長（林道及び林業専用道等）【累計】（再掲）	m/ha	7.83	8.21
秋田内陸線の乗車人数	人	263,672	264,000
路線バス・デマンド型乗合タクシーの輸送人員数	人	138,752	131,000
大館能代空港利用者数	人	148,761	233,000

（各目標は北秋田市総合計画との共通目標）

（３）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道路	綴子家の下線改良事業 L=1,000.0m W=6.5m	北秋田市	
		大野台幹線改良事業 L=1,900.0m W=10.5m	北秋田市	

	綴子～小田線（ロードヒーティング） L=140.0m	北秋田市
	寄延沢線改良事業 L=528.2m W=4.0m	北秋田市
	摩当～大沢線舗装改良事業 L=2,000.0m W=7.0m	北秋田市
	上道城2号線(仮称)改良事業 L=90.0m W=4.0m	北秋田市
	空港法泉坊沢線改良事業 L=500.0m W=8.0m	北秋田市
	堺田線改良事業 L=30.0m W=4.2m	北秋田市
	平里巻渕線改良事業 L=20.0m W=2.8m	北秋田市
	糠沢停車場線舗装補修事業： L=600m W=4.2m	北秋田市
	石坂大渕線舗装補修事業： L=1200m W=7.5m	北秋田市
	川口～藤株線舗装補修事業： L=1100m W=4.0m	北秋田市
	摩当鎌沢線舗装補修事業： L=250m W=6.0m	北秋田市
	桂瀬駅前線舗装補修事業： L=165m W=4.0m	北秋田市
	石坂向本城線舗装補修事業： L=1290m W=5.0m	北秋田市
	桂瀬下前田線舗装補修事業： L=200m W=8.5m	北秋田市
	東裏線舗装補修事業： L=200m W=4.0m	北秋田市
	堂ヶ岱～藤株線舗装補修事業： L=775m W=5.0m	北秋田市
	坊沢～大向線舗装補修事業： L=250m W=5.0m	北秋田市
	七日市～松沢線舗装補修事業： L=250m W=7.0m	北秋田市
	鷹巣～前山線舗装補修事業 L=500m W=6.0m	北秋田市
	小中岱～舟見町線道路改良事業 L=600m W=5.0m	北秋田市
	羽根山羽立線道路改良事業	北秋田市

		L=1,000m W=5.0m 五義民塚線道路改良事業	北秋田市	
		L=200m W=4.0m 摩当鎌沢線道路補修事業	北秋田市	
		L=130m W=6.0m 大野岱線舗装補修事業	北秋田市	
		L=2,400m W=6.0m 大沢～李岱線舗装補修事業	北秋田市	
		L=700m W=4.0m 荒瀬川線シェッド補修事業（荒瀬川ロック シェッド）： N=1 基	北秋田市	
	橋りょう	橋梁補修事業（坊沢大橋）： N=1 橋	北秋田市	
		橋梁補修事業（平田橋）： N=1 橋	北秋田市	
		橋梁補修事業（石坂跨線橋）： N=1 橋	北秋田市	
		橋梁補修事業（三両橋）： N=1 橋	北秋田市	
		橋梁補修事業（新屋布橋）： N=1 橋	北秋田市	
		橋梁補修事業（鉄道交差橋）： N=1 橋	北秋田市	
		橋梁補修事業（横淵橋）： N=1 橋	北秋田市	
		橋梁補修事業（桂瀬橋）： N=1 橋	北秋田市	
		橋梁補修事業（下岱橋）： N=1 橋	北秋田市	
	(3) 林道	林道改良事業（奥見内線）	北秋田市	
		橋梁長寿命化事業（奥見内 1 号橋）	北秋田市	
	(8) 道路整備機械 等	除雪トラック（10 t 級）購入 合川	北秋田市	
		除雪ロータリ（2.2m 級）購入 鷹巣	北秋田市	
		除雪ロータリ（2.2m 級）購入 森吉	北秋田市	
		除雪ロータリ（2.6m 級）購入 阿仁	北秋田市	
		除雪グレーダ（4.0m 級）購入 鷹巣	北秋田市	
		除雪トラック（10 t 級）購入 森吉	北秋田市	
		除雪ドーザ（11 t 級）購入 鷹巣	北秋田市	
		除雪ドーザ（14 t 級）購入 合川	北秋田市	
		小型除雪ロータリ（1.5m 級）購入 鷹巣	北秋田市	
		除雪グレーダ（4.0m 級）購入 合川	北秋田市	
		除雪グレーダ（4.0m 級）購入 森吉	北秋田市	
		除雪ドーザ（8 t 級）購入 鷹巣	北秋田市	
		除雪ドーザ（11 t 級）購入 森吉	北秋田市	
		除雪ロータリ（2.2m 級）購入 合川	北秋田市	
		除雪グレーダ（4.0m 級）購入 森吉	北秋田市	
		除雪ダンプ（8 t 級）購入 阿仁	北秋田市	

		除雪グレーダ（4.0m級）購入 鷹巣 除雪グレーダ（4.0m級）購入 合川 除雪ドーザ（14 t 級）購入 森吉 除雪ドーザ（14 t 級）購入 阿仁 凍結防止剤散布車（3 t 級）購入 鷹巣 除雪ドーザ（11t 級）購入 合川 除雪ドーザ（14 t 級）購入 森吉 凍結防止剤散布車（3 t 級）購入 合川	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	
	(9) 過疎地域持続 的發展特別事業 公共交通	秋田内陸縦貫鉄道運営費補助事業 ① 具体の事業内容 秋田内陸線沿線人口の減少により、不採算運行となっている秋田内陸線に対し、秋田県及び沿線 2 市による維持のための支援として、運行経費への補助金を交付する。 ② 事業の必要性 地域住民の日常的な移動のための交通手段を確保するため、秋田内陸縦貫鉄道を維持していく必要がある。 ③ 事業効果 鉄道事業者の経営改善努力のほか、県、沿線自治体が必要な補助を行うことで、市民の生活交通手段が確保されるほか、観光客の利用により広域的な観光振興が図られる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	秋田内陸 縦貫鉄道 株式会社	
	交通施設維持	橋梁長寿命化修繕事業 ① 具体の事業内容 橋梁の損傷・劣化等を把握し、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防的な修繕及び架替えを行う。 ② 事業の必要性 市内には老朽化した橋梁が多く存在することから、当該事業を実施し、将来にわたり地域住民の安全な交通を確保する必要がある。 ③ 事業効果 橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架	北秋田市	

		替えに係る費用の縮減を図りつつ、将来にわたり地域の道路網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 舗装長寿命化修繕事業 ①具体の事業内容 舗装の損傷・劣化等を把握し、効率的な維持管理の推進及び走行性や安全性の向上を図るための計画を策定し、計画に基づき維持及び修繕を行う。 ②事業の必要性 市内には老朽化した舗装道路が多く存在することから、当該事業を実施し、将来にわたり地域住民の安全な交通を確保する必要がある。 ③事業効果 舗装の維持及び修繕に係る費用の縮減を図りつつ、将来にわたり地域の道路網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
		林道点検診断・保全整備事業 ①具体の事業内容 橋梁の点検診断を行い損傷・劣化等を把握した林道施設長寿命化計画（個別施設計画（個票））を作成し、計画に基づき補修及び更新等を行う。 ②事業の必要性 林道等には老朽化した橋梁が多く存在することから、当該事業を実施し、将来にわたり安全な交通を確保する必要がある。 ③事業の効果 橋梁の長寿命化並びに橋梁の補修及び更新等に係る経費の削減を図りつつ、将来にわたり地域の林道網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

道路については、パトロール等の日常点検により状態把握に努め、個別施設計画の策定により修繕・更新費用の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図るとともに、利用状況を踏まえ、必要に応じて道路施設等の集約化・廃止を検討する。

橋梁については、点検・診断を行い施設に求められる機能及びライフサイクルコスト等を踏まえ、個別施設計画を策定しそれに基づく取組を実施する。

第６ 生活環境の整備

【生活環境の整備方針】

水道施設については、市民の水の需要に対応し、安全でおいしい水を安定して供給するため、上水道・簡易水道施設の整備を進める。

下水道処理施設については、自然環境の保全と市民の生活環境の向上を図るため、下水道計画に従い計画的に整備を進め、供用開始地区については、水洗化の全世帯普及を目指す。

ごみ処理施設の整備等については、一般廃棄物処理施設の整備計画に基づき施策を展開するとともに、環境問題を視野に入れ循環型社会づくりを進める。

消防・救急・防災体制の整備については、消防計画及び防災計画に従い、様々な施策を展開して安心・安全なまちづくりを目指す。

快適な生活・居住空間の整備については、都市計画マスタープラン等の関連計画を推進し、自然環境と調和した快適で安全なまちづくりを目指す。

【方針】

① 水道、下水処理施設等の整備

１）水道施設

水道は市民生活や産業活動に欠かせない重要な社会インフラである。安全な水を安定的に供給するため、人口動態も視野に入れながら、既存施設の効率的な更新を行っていく。

２）下水道施設

下水道等（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）の生活排水処理施設は、汚水の処理・トイレの水洗化といった市民生活の基盤であり、生活環境の改善はもとより、河川などの公共用水域の水質保全や資源循環型社会の構築に不可欠な社会資本であり、早急な整備が必要であることから、北秋田市生活排水処理整備構想に基づき早期の供用開始を実現する。整備の目標としては、令和７年度末までに普及率89.8%、水洗化率93.7%を目指す。

供用開始地区については、全世帯の水洗化に向けて啓発を行い水洗化率の向上を図る。また、下水道施設の老朽化に伴う機能停止や事故を未然に防止するため、整備済み施設の損傷・劣化等を把握し、効果的・効率的な維持管理に努める。

② ごみ処理施設の整備等

市全体で廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を図るとともに、資源ごみの分別収集の徹底など環境に対する負荷の軽減を図るよう普及啓発に努める。また、その必要な施設の整備を行う。

③ 消防・救急・防災体制の整備

防災施設や消防施設の整備を計画的に進め、消防施設等の再編と消防救急体制の強化を図る。

また、市民意識の向上や消防団を中核とした地域防災力の強化を図り、安全なまちづくりを推進する。

④ 快適な生活・居住環境の整備

都市計画マスタープラン、住生活基本計画等を踏まえ、地域の特色を生かした快適で利便性の高い生活・居住空間の整備を図る。

(1) 現況と問題点

① 水道、下水処理施設等の整備

1) 水道施設

令和2年度末現在で水道普及率は93.9%と、ほぼ全域に普及している。

平成29年度には森吉・合川統合簡易水道が完成し上水道に移行し、令和2年度には鷹巣浄水場の建替えも行われるなど、設備統合や更新も行っている。

しかしながら、すでに耐用年数を迎えた設備も多く、有収率の低下が顕著となっており、計画的な設備更新が必要となっている。

2) 下水道施設

本市では、下水道整備等を過疎対策の重点施策として取り組み、公共下水道の他に農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業（浄化槽市町村整備促進事業）、浄化槽設置整備事業により生活排水処理の整備を進めている。

維持管理については、整備が完了し供用開始後相当の期間が経過しているものもあることから、老朽化等に起因する事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、計画的な改築・更新・統合等により下水道施設の長寿命化対策を進める必要がある。

令和2年度末時点での下水道普及率は83.8%、水洗化率は80.0%となっており、快適でゆとりと潤いのある生活環境の創出及び定住条件の確立のためにも、今後とも公共下水道、個別処理区における合併浄化槽のさらなる整備・普及促進が必要である。

② ごみ処理施設の整備等

新焼却施設が平成30年度から運用開始され、旧施設が停止状態となり、老朽化による倒壊の危険性があるため、早急に解体することが必要である。

また、解体については、汚染物質の処理を含めた工事となるため、膨大な費用が想定される。

③ 消防・救急・防災体制の整備

消防需要は大規模化かつ多様化する各種災害への対応に加え、高齢化の進展や疾病構造の変化に伴う救急需要に対応するため業務の高度化や質の向上が求められている。このような消防に対する住民ニーズや取り巻く環境の変化に的確に対応するため、今後も消防力の維持・強化に取り組む必要がある。

消防水利については、充足率が未だ約60%と低く、特に市街地や密集地を強化する必要がある。

非常備消防においては、団員の高齢化及び新規入団者の減少から団員の確保や消防団施設・装備等の再編と整備が課題となっている。

④ 快適な生活・居住環境の整備

本市は市域が広範であり、全ての地域で同一の生活環境を確保することは難しい面があるため、地域住民のニーズや社会情勢の変化を的確に把握し、地域の特長を生かした生活・居住環境の整備を図る必要がある。

(2) その対策

① 水道、下水処理施設等の整備

1) 水道施設

令和2年度より企業会計へと移行し、より事業の独立性が求められるようになった。

現在、設備の効率的・計画的な更新を行っていくため、アセットマネジメント計画を策定中であるが、将来にわたって水道事業を安定して経営していくため、料金収入とバランスをとりながら設備更新を進めていく。

あわせて、有収率を改善し、安定した水の供給と費用節減を図るため、継続的な漏水調査を実施する。

2) 下水道施設

快適な住環境の形成と公共用水域の水質保全に重要な役割を果たす下水道は、定住条件の基本的な基盤として資源循環型社会に向けた重要な施策であることから、今後も、過疎地域の持続的発展に資する重点施策として普及率の向上に努める。

また、下水道施設等の老朽化等に起因する事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、計画的な改築、更新など下水道施設等の長寿命化対策を進める。

② ごみ処理施設の整備等

旧焼却施設の解体については、その跡地も含めた利活用等の検討を行う。

③ 消防・救急・防災体制の整備

本市は市域が広範であり、今後も消防・救急・防災体制の充実強化が必要であることから消防施設等の再編や車両装備の計画的な整備を進める。

また、消防指令業務の分野での広域的な連携の検討や救急業務高度化を推進するとともに、救急啓発活動や住宅用火災警報器設置点検の呼びかけなど、市民意識の向上に努める。

地域防災の担い手である非常備消防団員の確保や設備等の再編、装備の充実を図り、行政・住民が一体となった防災体制の確立に取り組む。

④ 快適な生活・居住環境の整備

都市計画マスタープラン等を踏まえ、自然環境と調和した快適で安全なまちづくりを進め、市民の交流や憩い、レクリエーションの場として都市公園・緑地の整備、維持保全を進める。

また、住生活基本計画等を踏まえ、防災・防犯に配慮した住まいづくりのほか、リフォームの促進などを進め、災害に強く安心で安全な住宅ストックの形成と流通を進め、誰もが暮らしやすい安心な住宅の普及を推進する。

【生活環境整備の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
家庭ごみ1日1人あたりの排出量	g/人・日	691	642.8
総資源化率（リサイクル率）	%	12.09	24.6
不法投棄件数	件	78	40
クリーンアップ活動に参加している延べ人数の割合	%	30.2	32.7
水洗化率【累計】	%	79.7	93.7
経費回収率	%	78.8	90.0
合併処理浄化槽設置基数【累計】	基	1,044	1,224
有収率（水道）	%	69.2	75.0
収納率（水道）	%	98.1	99.5
救命講習を受講したことがある市民の割合	%	56.6	60.0
住宅用火災警報器の設置率	%	85.9	95.0
救急救命士数	人	26	30
消防団充足率	%	83.9	90.0
消防団協力事業所数【累計】	事業所	4	10
公営住宅等のバリアフリー化の割合【累計】	%	58.5	87.0
公営住宅等の入居率（入居戸数/全戸数）【累計】	%	77.9	90.6
住宅耐震化率【累計】	%	62.0	71.0
地域による管理が行われている公園箇所数【累計】	箇所	2	3

（各目標は北秋田市総合計画との共通目標）

（３）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	米内沢地区配水管布設工事 小又橋橋梁添架配水管補修工事 摩当地区給・配水管布設工事 老朽管更新工事（前田地区） 老朽管更新工事（浦田地区）	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	
	簡易水道	非常用発電機盤改修工事(綴子、坊沢簡水) 摩当浄水場機械電気設備更新工事 老朽管更新工事（小猿部簡水） 水道設備更新工事(小猿部地区機械電気設	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	

		備) 阿仁合簡易水道施設流量計更新工事 阿仁合地区配水管布設工事 戸島内地区配水管路舗装本復旧工事 戸島内地区配水管布設工事 綴子地区配水管移設補償工事（下水道） 老朽管更新工事（打当簡水） 水道設備更新工事（打当簡水：減圧弁） 老朽管更新工事（綴子簡水） 水道設備更新工事（小猿部簡水：減圧弁） 集中監視システム導入工事（阿仁簡水） 老朽管更新工事（七座簡水） 水道設備更新工事（阿仁地区配水池バルブ類） 緑ヶ丘地区緊急連絡管整備事業	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	鷹巣処理区 面整備 A=95.15ha 米内沢処理区 接続管渠 L=7.7km 鷹巣浄化センター更新 米内沢浄化センター更新 合川浄化センター耐水化 阿仁合浄化センター耐水化	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	
	農業集落排水施設	三里処理場 施設統合	北秋田市	
	その他	浄化槽設置整備事業 浄化槽整備 140 基	北秋田市	
	(5) 消防施設	消防ポンプ車等更新事業 1 台 消防水利整備事業 10 基 救助工作車更新事業 1 台 高規格救急車更新事業 2 台 消防団ポンプ車更新事業 3 台 消防団積載車更新事業 4 台 小型動力ポンプ更新事業 4 台 消防団器具置場建設事業 3 施設 広報車更新事業 2 台 資機材搬送車更新事業 1 台 阿仁分署建設事業 消防無線指令システム更新事業	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	

	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	アセットマネジメント委託 ①事業の必要性 公営企業会計へと移行し一層の独立採算を求められる水道事業にあって、現有設備の状況把握と耐用年数に応じた設備の更新計画は、事業継続のためには必要不可欠のものである。 ②具体の事業内容 現有設備の状況を台帳化し、設備の適正な更新時期を把握するとともに、事業の経営状況も分析し、今後予測される経営状況に応じた設備の更新計画を策定する。 ③事業効果 水道事業は今後厳しい経営状況が予測されるが、設備更新の優先順位を明確化し、限られた資金で効果的な設備更新を進め、安定した水道供給を図る。	北秋田市	
		住宅リフォーム支援事業 ①事業の必要性 個人住宅の居住環境の質の向上、バリアフリー化、中古住宅の活用による定住促進のため。 ②具体の事業内容 個人住宅のリフォーム工事や増改築工事を行う者に対し工事費の補助を行う。 ③事業効果 住宅投資の波及効果による市内経済の活性化と、居住環境整備により定住促進につながる。	北秋田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

水道施設については、現在、地方公営企業法の適用を受け、より長期的な視点に立った事業経営を行いやすくなった。現在策定中のアセットマネジメントを受け、効果的な設備更新を行っていく。

下水道については、計画的な修繕や設備更新を行うとともに、公営企業会計としてさらなる経営の健全化を図り、継続的で安定した下水道サービスを提供していく。

廃棄物処理施設については、本市の公共施設としての役割を踏まえ、環境負荷を考慮し、長寿命化について検討する。

消防施設については、消防署の分署の老朽化対策について、ほかの公共施設の適正配置とあわせて全市的な観点から検討する。

市営住宅については、ストック状況を適切に把握するとともに、予防保全的な維持管理や改善などによる長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。また、必要に応じて外壁改修や屋根の葺替え、バリアフリー改修等の計画的な大規模改修・改善を行なう。

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

【子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針】

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「けんこう北秋田21計画」、「食育推進計画」、「子ども子育て支援事業計画」、「北秋田市障がい者計画・障がい福祉計画」等を遂行し、高齢者、児童、障害者の保健及び福祉向上及び増進を図るため、各種施策を展開する。

【方針】

① 少子化対策と子育て環境の確保を図るための対策

「第2期子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を踏まえ、子どもを生み育てる喜びと、社会全体で子育てしやすい環境の整備により、すべての子どもが健やかに育つ北秋田市の実現を目指す。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

高齢者が健康で活動的な暮らしをするためには、「何かをやること」「楽しみを持っていること」「健康に気を付け、自立しようとしていること」「家族や地域の人々、友人などと仲良く暮らし、気遣い支え合うこと」が不可欠である。このため、元気で活動的な高齢者が増え、地域の力になれるような施策を展開し、高齢者が支援や介護が必要となった場合でも、自分らしい暮らしを続けながら、住み慣れた地域で生活ができるような地域包括ケア体制の充実を図る。

高齢者の保健については、すべての市民が共に支え合い健康で幸せに暮らせるために、生涯を通じた健康づくりの推進に向けて、市民、関係機関、団体、地域、行政が連携して健康づくりを支援し、高齢者の健康寿命の延伸を目指す。

また、障がいのある人もない人も共に暮らしていけるように、障がいのある人を支え合う施策・事業を推進する。

（1）現況と問題点

① 少子化対策と子育て環境の確保を図るための対策

女性の社会参加や核家族化等に起因する育児への不安要素の増大のほか、地域におけるつながりの希薄化によって子育て力の低下が懸念される。

また、多様化する保育ニーズへ対応するため、より質の高い安全・安心な教育・保育の確保が求められるが、急速に進む少子化と人口減少は、保育を提供するための人材の確保や現状の保育施設等の存続等に大きな影響を与えている。こうした状況から、地域ごとの現状を把握し、必要な対策を講じる必要がある。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

本市の高齢化は急速に進行しており、介護保険制度の第1号被保険者に占める認定者（第1号被保険者）の割合は、令和2年度末で20.7%であり、要介護認定者のうち87.8%が何らかの介護サービスを利用していることから、介護への依存度が高い地域である。

このため、介護サービス利用の動向を的確に把握し、広範にわたる市域のどこにいても等しく福祉サービ

スが受けられる環境づくりを進めるとともに、自立して生活することができるよう介護予防事業の積極的な推進や、増加傾向にある認知症対策に対する体制構築が必要である。

障がい者福祉においては、障がいの有無にかかわらず、あらゆる人が住み慣れた地域で、地域の人と助け合い、支え合いながら本人が希望する生活を営めるための地域づくりと地域共生社会の実現を目指す必要がある。

また、障がいの種別や程度は様々で広範囲にわたり、成長過程によって必要な支援も異なり変化していくため、一人ひとりの個性や環境に応じて柔軟に対応していく必要がある。

（２）その対策

① 少子化対策と子育て環境の確保を図るための対策

ハッピーアニバーサリー事業や子育てクーポンなどの施策の充実と保育料及び副食費の無償化により育児に対する不安と負担の軽減につなげるとともに、「第２期子ども・子育て支援事業計画」に基づく在宅保育支援「地域子育て支援拠点」や延長保育・病児保育等の実施、障がいや特別な配慮が必要な子どもに対応した保育の実施などの多様な保育ニーズにも対応しながら、保護者の仕事と子育ての両立に向けた社会を構築し、少子化の抑制につなげる。

子どもを望む夫婦を支援として、幸せファミリーサポート事業（不妊治療費等助成）を実施し経済的精神的負担の軽減を図る。また、現在ある保健センター内に全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置し、切れ目のない子育て支援を充実させることで育児不安の解消を図る。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

本市は、介護依存型の高齢者が多いことから、介護保険事業を的確に運用することはもちろんのこと、自ら体を動かす大切さを広めて、自立する意識を醸成させる等の介護予防事業の拡大を図り、要介護認定者等の減少に結びつける。

また、地域密着型サービス等の充実を図り、高齢者及びその家族が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう関係機関と連携し、地域包括ケア体制の更なる充実を目指す。

障がい者が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、相談から必要なサービスの利用まで適切に利用できるよう支援体制を充実させるとともに、発育・成長において必要な相談支援体制を確立する。

また、障がい者の働く場や各種社会活動の場と機会づくりを進めるとともに、取り巻く環境の変化に対応できるよう地域生活支援拠点等を整備し、障がいの有無にかかわらず共に暮らしていくことができるための施策を展開する。

市民の健康相談、保健指導及び健康診断その他地域保健に関する事業の実施のため保健センターの機能強化・長寿命化を図るための整備を行う。

【子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和７年度)
健診受診率（特定健診）	%	28.1	40.0
がん検診受診率 (５大がん受診率の平均、全対象に対する率) ※５大がん（胃、大腸、肺、子宮、乳）	%	平均 8.9	平均 25.0
メタボリックシンドロームとその予備群の割合	%	12.8	10.0

自分のことを健康だと思う市民の割合	%	68.3	70.0
健康診断を受けている市民の割合	%	20.3	30.0
心はれればゲートキーパー養成講座受講者数	人	94	100
支援調整会議における検討者数、自立者数【累計】	人	55	121
ひきこもり解消（社会参加、就労）数【累計】	人	47	107
悩みや不安を相談できる人がいる市民の割合	%	88.0	91.8
要介護・要支援認定を受けていない後期高齢者（75歳以上）の割合	%	67.3	68.0
要介護・要支援認定を受けていない前期高齢者（65歳～74歳以下）の割合	%	96.5	97.0
悩みや不安を相談できる人がいないと答えた60歳以上の市民の割合	%	7.7	5.0
家族の世話や介護に不安を感じると答えた市民の割合	%	40.2	36.5
福祉施設入所者数【累計】	人	130	122
福祉施設から一般就労への移行者数【累計】	人	7	16
福祉施設から就労継続支援A型・B型への移行者数	人	A型 2人 B型 83人	A型 5人 B型 88人
就労移行支援事業の利用者数【累計】	人	2	14
公共施設のバリアフリー率【累計】	%	22.1	29.3
出生数（再掲）	人	93	93
出生数に占める低出生体重児の割合	%	7.1	7.0
子育て中の母の気持ちや体調が良い割合	%	72.4	82.0
子育てに関して気軽に相談できる人がいる保護者の割合	%	57.1	65.0
子育てしやすいまちだと答えた市民の割合	%	56.6	75.0
婚姻数	組	89	89

（各目標は北秋田市総合計画との共通目標）

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター (8) 過疎地域持続的発展特別事業	保健センター整備事業	北秋田市	

高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業 ①具体の事業内容 事業を社会福祉法人等に委託し、利用者の居宅や介護予防を提供する場所及び医療機関等の間を送迎する。 ②事業の必要性 高齢化等に伴い、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者等の交通弱者が増加していることから、自宅で安心して生活を送るために必要な移動の支援が必要となっている。 ③事業効果 高齢者等の在宅生活への支援が図られ、住み慣れた地域での安心・安全な生活環境が整備される。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
	食の自立支援事業 ①具体の事業内容 事業を社会福祉法人等に委託し、調理が困難な高齢者等に配食サービスを提供するとともに、声掛け等による安否確認を行う。 ②事業の必要性 一人暮らし高齢者等の調理が困難な高齢者や障がい者が増加しており、安心・安全な暮らしを実現する上で、食生活への支援が必要となっている。 ③事業効果 栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、見守り体制が整備されることから、在宅においても安心・安全な暮らしの確保が図られる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
	福祉の雪事業 ①具体の事業内容 事業を社会福祉法人等に委託し、自力で除排雪が困難な高齢世帯等の間口除雪や	北秋田市	

		屋根の雪下ろしに係る費用を支援する。 ②事業の必要性 少子高齢化及び核家族化の進行により、自力での除排雪が困難な高齢者等が増加しており、住み慣れた地域で安心・安全に自立して生活を送るためにも除排雪に係る負担軽減が求められている。 ③事業効果 自力では困難な除排雪作業に対する負担軽減を行うことで、冬季間の安全確保が図られるとともに、住み慣れた地域での安心・安全な暮らしの確保につながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		
	その他	幸せファミリーサポート事業 ①具体の事業内容 不妊症及び不育症治療を受ける夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成する。 ②事業の必要性 不妊症や不育症に悩んでいて、その治療にかかる高額な治療費のために、経済的な不安を感じている方が多いことから、その負担軽減が求められている。 ③事業効果 少子高齢化が深刻化する中、本事業を行うことで、治療に積極的なご夫婦が増え、妊娠・出産につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

子育て支援施設については、少子化に伴うニーズを見定めながら、適切な維持管理や適正配置、効率的・効果的な運営方法を検討する。また、乳幼児や児童が安心して過ごせるように設備の充実や運営方法の見直しを検討するなど、保育園等・放課後児童クラブの環境整備に努める。

保健・福祉施設については、指定管理者等の民間活力を活用した管理運営をしていくとともに、民間への譲渡等についても検討していく。

高齢者系福祉施設については、本市の高齢者福祉に寄与する施設の役割を踏まえ、市内高齢者の生活状況なども考慮し、長寿命化や更新を検討する。

第 8 医療の確保

【医療確保の方針】

地域に住む人々が、生涯健康でいきいきと暮らせる地域社会を構築するため、充実した地域医療及び地域における医療施設の充実、医療の連携が必要である。本市では、平成 22 年度に策定した「北秋田市新医療整備基本構想」及び秋田県が策定する「秋田県医療保健福祉計画（地域医療構想）（北秋田二次医療圏）」に基づいた今後の地域医療体制の整備を進めていく。

【方針】

① 医師確保対策その他の医療確保対策

「北秋田市新医療整備基本構想」をもとに秋田県・他の医療機関との連携を強化し、各機関に対して医師派遣の要請を進めるなど医師の確保に努める。

また、住み慣れた地域において安心して暮らせる地域社会の構築を目指し、一次医療確保と在宅医療診療体制の充実に取り組む。

同時に、広大な市域を対象とする初期の救急医療需要に応えるため、休日夜間の医療体制を確保することで、市民の安心・安全な暮らしの実現を目指す。

（１）現状と課題

① 医師確保対策その他の医療確保対策

本市を含む医療圏は、県内でも医師不足が特に進行している地域であり、常勤勤務医の減少が著しい。そのため、平成 22 年に開設した北秋田市民病院においても医師数は当初の予定を大幅に下回る厳しい状況である。

このような中、地域の人々に救急医療をはじめ適切な医療を提供するためには、在宅医療を担う訪問看護事業所を維持するための方策や医師確保対策を早急に講じる必要がある。

また、広い行政面積を有する本市では、中心市街地以外には第一次医療機関もなく、交通の不便な地域であることから、住民の通院手段等も乏しい。そのため、郊外地域のエリアを対象とする診療所の維持が不可欠である。

また、医師不足の影響もあり、初期を含む救急体制の維持が困難さを増しており対策が必要な状況である。

（２）その対策

① 医師確保対策その他の医療確保対策

医師不足や地域医療の維持・充実のため、秋田県及び他の医療機関等と連携して医師確保等についてあらゆる対策を講じる。

都市部との地理的要因による医療格差の解消を目指し、二次医療の中核を担う北秋田市民病院において計画的に医療機器の充実を図るとともに、特定の診療科に勤務する常勤医師の中で、救急医療に従事する医師を対象とした奨励金交付事業を実施することで、医師の確保に努める。

また、新たに開業する医療機関への助成や既存医療機関に対する増改築及び医療機器整備等への支援、更には、訪問看護師等への奨励金交付事業を実施することで、一次医療を担う医療機関の確保並びに訪問看護師等の人材確保と地域医療体制の強化を図り、地域住民が安心して暮らせる地域社会を構築する。

また、交通が不便な地域住民のかかりつけ医機能を充実させるため、その受け皿となっている公立診療所の医療施設、医療機器整備を図るほか、準無医地区（岩谷地区、上小様地区）をはじめ交通が不便な地域住民の通院等の対策として、代替タクシーや患者輸送バス等の交通手段の確保に努める。

休日夜間等の初期を含む救急体制については、医師会等の協力を得ながら、在宅当番医制度の継続を行い、中核病院の救急負担を軽減しつつ、市民が安心して暮らせる医療を提供する。

【医療の確保の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市内の医療体制について整っており満足している市民の割合	%	61.4	63.0
市民病院の常勤医師数 (※非常勤医師等数を含む常勤医師換算数)	人	22.5	24.0
北秋田市民病院満足度（職員の対応）	%	91.5	96.0

（各目標は北秋田市総合計画との共通目標）

（３）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	医療機器等整備事業（北秋田市民病院）	北秋田市	
	診療所	医療機器等整備事業（米内沢診療所、阿仁診療所）	北秋田市	
		医療施設等整備事業（米内沢診療所、阿仁診療所）	北秋田市	
		医師住宅整備事業（阿仁診療所）	北秋田市	
	患者輸送車	患者輸送車更新事業（阿仁診療所）	北秋田市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	北秋田市民病院常勤医師奨励金交付事業 ①具体の事業内容 北秋田市民病院に勤務する常勤医師の中で救急医療に従事する医師に対し奨励金を交付する。 ②事業の必要性 医師不足により救急医療体制が脆弱な地域であることから、市民が安心・安全な暮らしを実現していく上で、救急医療体制の整備が必要とされている。 ③事業効果 必要な医師数を確保することにより救急	北秋田市	

		医療体制が整備され、市民の安心・安全な暮らしの実現につながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 訪問看護師等奨励金交付事業 ①具体の事業内容 在宅医療を担う市内の訪問看護事業所に勤務する看護師等に対し奨励金を交付する。 ②事業の必要性 在宅医療の需要が高まる中、地域の在宅医療提供体制の維持を図る必要がある。 ③事業効果 訪問看護師等の人材確保を図ることで、在宅医療提供体制が維持され、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会の実現につながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
		在宅当番医制事業 ①具体の事業内容 日常的に休日・夜間の診療を当番制で担当する。在宅当番医制を医師会に委託して実施する。 ②事業の必要性 医師不足により救急医療体制が脆弱な地域であることから、市民が安心・安全な暮らしを実現していく上で、初期救急医療体制の整備が必要とされている。 ③事業効果 初期救急医療体制を確保することで、市民の安心・安全な暮らしの実現につながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	
		地域医療確保促進事業 ①具体の事業内容 新たに開業する医療機関への助成を行うほか、既存医療機関の施設整備や医療機器等の更新に係る費用を支援する。	北秋田市	

		②事業の必要性 地域医療を担う医師の平均年齢が上がり医療機関の減少が懸念されている中、一次医療の維持・確保を図る必要がある。 ③事業効果 地域住民にとって身近な医療機関を維持・確保し守ることで、安心して暮らせる地域社会を構築できる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		
--	--	---	--	--

（４）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本方針では、医療施設については、老朽化に伴う阿仁診療所の改築を行うことで、へき地診療体制の充実に努めるとしているが、令和２年度までに同診療所改築が完了し、今後は患者のニーズを見定めながら、適切な維持管理や適正配置、効率的・効果的な運営方法を検討していく。

第９ 教育の振興

【教育の振興の方針】

全国学力・学習状況調査によると秋田県は全国トップクラスであり、その中で本市の児童生徒の状況は、概ね県平均程度となっている。今後も高い教育水準を維持するよう努めるとともに、人口減少の進む本市において将来を担う若者となってくれるようなふるさと教育、キャリア教育を推進し、郷土の発展を担う人材として成長するよう教育環境の整備充実を図る。

また、市民が地域コミュニティ活動、生涯学習活動、各種スポーツ・レクリエーション活動、子育て支援と交流活動を積極的に行うことができる環境の整備を図る。

【方針】

① 小・中学校の教育施設の整備等

小・中学校においては、「生きる力」をより具体化するために、子どもたちに「次代を切り拓くための資質・能力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成」を重点目標とした第２次北秋田市学校教育ビジョンを令和３年４月に策定し、各学校で実践を図っている。

本市の目指す教育を具現化するために、地域の実情等を踏まえつつ、学校の活性化や、過小規模校の解消を図るよう、小・中学校の再編を含めた学校施設整備を推進する。

② 集会施設、体育施設、社会教育施設の整備等

中山間地域の少子高齢化による小規模な高齢化集落が増加している中で、地域コミュニティ活動の拠点として、公民館活動や集会施設の整備・運営の充実が求められている。

北秋田市民ふれあいプラザと市内 11 公民館を地域交流の拠点と位置づけ、市民一人一人が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の充実を図る。また、老朽化している施設については、計画的な補修に

より各施設の機能低下を防止し、市民が安心・安全に利用できるよう努める。

健康で活力に満ちた長寿社会の実現が求められている中、スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するとともに心身の健康の保持増進にも重要な役割を持っていることから、住民が主体的にかつ継続的なスポーツ活動が実践できるように、効果的な施設のあり方も検討しながらスポーツ活動の場の整備・充実を図る。

③ 農山漁村体験活動の推進

本市の恵まれた自然環境を生かし、交流を通じた地域活性化、過疎地域への理解の促進を図るため、農業体験型教育学習旅行や子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入態勢づくりを推進する。

(1) 現況と問題点

① 小・中学校の教育施設の整備等

令和3年4月1日現在の学校数は、小学校9校、中学校4校である。

子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、将来を見通した学校再編の具体的ビジョンを示すことを目的に、平成28年度に策定した「北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン」に沿って、令和2年4月に鷹巣中、鷹巣南中が統合し、令和3年4月に鷹巣中央小、鷹巣南小が統合した。

しかしながら広大な面積の当市の学校再編においては、学級規模の適正化のみならず、通学距離や通学時間が小中学生にとって適正であるかを検証することが求められている。

加えて、老朽化による整備を必要とする校舎も多くなってきており、安心・安全な学習環境を確保するために、より適正で効率の良い学校施設の整備を実施することが重要である。

小中学校の児童生徒数及び施設の状況（市教育委員会調べ）

令和3年5月1日現在

学校名		児童 生徒数 (人)	学級数				施設整備状況		
			単式 学級	複式 学級	特別支援 学級	合計	屋内 運動場	水泳 プール	給食 施設
中学校	鷹巣中学校	357	13	0	3	16	2	1	○
	森吉中学校	79	3	0	2	5	2	1	◎
	阿仁中学校	25	3	0	1	4	1	0	◎
	合川中学校	103	3	0	1	4	2	0	◎
	小 計	564	22	0	7	29	7	2	－
小学校	鷹巣小学校	317	12	0	4	16	1	1	○
	鷹巣東小学校	72	6	0	2	8	1	1	△
	綴子小学校	100	6	0	3	9	1	1	○
	清鷹小学校	162	7	0	3	10	2	1	△
	米内沢小学校	122	6	0	2	8	1	1	◎
	前田小学校	34	2	2	2	6	1	1	◎
	阿仁合小学校	27	2	2	1	5	1	1	◎

大阿仁小学校	17	1	2	0	3	1	1	◎
合川小学校	182	6	0	1	7	1	1	◎
小 計	1,033	48	6	18	72	10	9	-
合 計	1,597	70	6	25	101	17	11	-

○鷹巣北部学校給食センター △鷹巣南部学校給食センター ◎もりよし学校給食センター

② 集会施設、体育施設、社会教育施設の整備等

平成28年度にオープンした北秋田市民ふれあいプラザは目標値を上回る利用者があり、「憩い・交流・賑わい」の拠点施設としての目的を達成しているため、引き続き市民の幸福度の醸成と、市街地の賑わいづくりへの取組が求められている。また、各地域の公民館は、それぞれの地域の特徴を生かしながら、多様な学習機会を提供することで、市民が積極的・主体的に学びに参加することができるよう支援している。

一方、施設の老朽化が著しく、合川地区においては二つの公民館を解体し、令和3年度中に一施設を改築予定であるが、その他の施設についてもバリアフリー化など、計画的な補修や建替え等の整備が課題となっている。

体育施設については、体育館5、野球場4、スキー場3、プール2、陸上競技場1施設等があり、子どもから高齢者まで多くの市民に利用されている。この中には老朽化が進んでいる施設もあり、既存施設の適切な維持管理と中長期的なビジョンで多様なニーズに即したスポーツ環境の整備が必要である。

③ 農山漁村体験活動の推進

近年は農作業を通じた豊かな人間性や社会性の育成効果が注目され、学校教育において農山漁村での体験活動への関心が高まっている。本市は自然環境や農業体験など多彩なプログラムを用意できる環境にあることから、交流の拡大による地域活性化を図るため、農山漁村体験活動を積極的に推進する必要がある。

(2) その対策

① 小・中学校の教育施設の整備等

「北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン」の将来計画部分について、地域の実情や社会の変化も汲み取った上で、充実した教育活動が可能な学校の再編整備を進め、小中一貫教育を推進するための義務教育学校等も検討する。

また、学校再編により遠距離通学を余儀なくされる児童生徒もいることから、遠距離通学対策としてスクールバスの運行や、公共交通機関の運賃を補助するなどし、通学手段を保障していく。

学校施設整備については、老朽化した施設・設備の機能向上と、機能回復による効率的な整備の実施を図る。

学校給食施設については、安定した給食提供のため、老朽化や劣化が著しい施設や調理機材の整備を進める。

② 集会施設、体育施設、社会教育施設の整備等

北秋田市民ふれあいプラザ及び各公民館では、アンケート調査等により、多様な市民のニーズを把握・分析することで更なる地域の拠点としての活動・運営に生かしていく。

地域コミュニティ活動の重要性や社会貢献を通じた生きがいの大切さを周知するための事業の充

実を図り、活力ある地域づくりにつながる生涯学習を推進する。各施設については、計画的に老朽施設の改修や改築を推進する。

体育施設については、スポーツによる交流人口の拡大、市民の幅広いニーズに対応するため、スポーツ施設の適切な維持管理、計画的な改修整備、備品の充実を促進する。

老朽化が進む子育てサポートハウスわんぱくは、つどいの広場や一時預かり、病後児保育、育児相談などを行う重要な子育て支援・交流施設であることから、施設の機能や周囲の環境など利用者のニーズに配慮しながら改築を推進する。

③ 農山漁村体験活動の推進

農山漁村体験活動の推進については、本市の恵まれた自然環境を生かし、将来を担う豊かな人材育成と交流を通じた地域活性化を図るため、学校や旅行会社等のニーズの把握に努め、さらには受け入れ側となる地元関係者との協議を密にして、積極的な取組を展開する。

【教育の振興の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
県学習状況調査の質問肢「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」で「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	%	小4 68.6 小5 53.8 小6 65.2 中1 51.2 中2 51.0	県平均 +0.3%
県学習状況調査の質問肢「学校が楽しい」で「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	%	小4 66.8 小5 56.8 小6 66.2 中1 51.2 中2 59.5	県平均 +0.3%
県学習状況調査における正答率	%	小4 78.8 小5 75.6 小6 71.1 中1 59.9 中2 57.9	県平均 +0.3%
不登校児童生徒のうち、あきたリフレッシュ学園又はさわやか教室を利用している人数の割合	%	57.1	70.0以上
公民館講座・高齢者大学・図書館等の利用者の満足度調査（コムコム含む）	%	—	90.0
自主講座への移行数 【R3～R7 年度毎の移行数の合計】	講座	21	28
知識や教養、趣味等を主体的に学習する市民の割合	%	57.9	60.0
地域学校協働活動に参加したボランティアと子どもの満足度調査	%	—	90.0
北秋田市民ふれあいプラザ利用者数【延べ利用者数】	人	60,937	64,400
社会教育施設台帳の整備と、今後の管理計画書の作成	箇所	—	12
運動・スポーツに対する満足度	%	60.4	70.0
週1回以上運動・スポーツをする市民の割合	%	35.6	50.0

スポーツ・文化活動等に係る合宿誘致数 【単年】	人数 団体数	延べ315名 2団体	延べ500名 5団体
----------------------------	-----------	---------------	---------------

(各目標は北秋田市総合計画との共通目標)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校 舎	森吉中学校トイレ改修工事 合川中学校トイレ改修工事 合川中学校外部改修工事 義務教育学校阿仁学園統合改修事業 鷹巣小学校外壁改修工事 合川中特別教室等エアコン設置工事	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	
	屋内運動場	森吉中学校体育館改修工事 鷹巣中学校第1体育館改築工事	北秋田市 北秋田市	
	スクールバス・ ボート	スクールバス	北秋田市	
	給食施設	厨房機器更新	北秋田市	
	(3) 集会施設、体育 施設等			
	公民館	合川公民館建設事業 一式 公民館整備事業 一式 鷹巣地区公民館エアコン設置事業 一式	北秋田市 北秋田市 北秋田市	
	集会施設	交流センター改修事業 一式 子育てサポートハウスわんぱく建替 事業	北秋田市 北秋田市	
	体育施設	合川球場バックネット改修工事 薬師山スキー場ナイター照明設備更新 工事 薬師山スキー場受電盤改修工事 中央公園テニスコート人工芝化工事 森吉球場外野ネット撤去工事	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	

		合川球場ファウルポール改修工事	北秋田市	
		北健康増進センター照明設備 LED 化更新工事	北秋田市	
		屋内相撲場（旧合川東小）照明設備 LED 化更新工事	北秋田市	
		合川プール屋根改修工事	北秋田市	
		合川体育館照明設備 LED 化更新工事	北秋田市	
		鷹巣体育館サブアリーナ照明設備 LED 化更新工事	北秋田市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	通学定期助成事業	北秋田市	
		① 具体の事業内容 学校の統廃合等により、遠距離通学を余儀なくされる生徒等の通学手段として、秋田内陸縦貫鉄道を利用する生徒等に対し、費用の一部を補助する。		
		② 事業の必要性 若者層の地域への定着を図り、集落の維持及び活性化を図るため、過疎地域に住む生徒等の教育環境に影響を及ぼさない対策が必要となっている。		
		③ 事業効果 遠距離通学を余儀なくされる生徒を持つ家庭の負担が軽減されることにより、地域からの人口流出を抑制することにつながり、延いては集落の維持及び活性化につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		

（４）公共施設等総合管理計画との整合

学校教育施設については、個別施設ごと現状を把握しながら、「学校施設の長寿命化計画」とも整合した上で、計画の評価と整備を行い、維持管理に努める。

生涯学習施設については、地域活動の拠点施設としての役割を踏まえ、地域の利用者が安心・安全に利用できるよう、長寿命化や更新を進める。

体育施設については、収益を伴う施設の管理運営については、指定管理者制度の民間活力を活用し、効果的・効率的なサービス提供を推進する。また、老朽化等によって施設運営が懸念されている施設については、建設当時の目的と現在の利用実態・今後の利用見込を踏まえた対応方針を定めて、改修や整理を行う。

第 10 集落の整備

【集落整備の方針】

本市の集落においては、道路網や通信基盤など、都市部との格差は是正されつつあるものの、急激な人口減少・少子高齢化の進行に伴い、単一の集落では社会的共同体としての機能が維持できない地域もある。過疎地域の集落は、居住の場であるばかりでなく、農地や環境の保全・歴史や文化の保存等、様々な役割を果たしているため、これらの集落機能を維持することが重要である。このため、集落や住民団体等が行う主体的な取組や、集落同士が連携し、機能を補完する取組、集落の自治環境整備の取組を推進する。

（１）現況と問題点

本市の集落の状況は、若者の流出により、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加し、高齢化集落と言われる 65 歳以上の高齢者が半数を超える行政区が令和 3 年 3 月 31 日現在において 281 行政区中 126 箇所存在しているなど、集落機能や自治機能への影響も見受けられる状況となっている。

このため、集落の維持と活動の活発化に向け、集落や市民団体が自発的に行う課題解決に向けた取組や集落の自治環境整備の取組を促進する必要がある。

（２）その対策

集落や市民団体が自主・自発的に行う、まちづくりに役立つ公益的な事業への支援や自治会館整備・法定外公共物整備・防犯街灯整備・ごみ集積庫整備など集落自治環境の整備への支援により、地域課題の解決と集落の維持・活性化を図る。

過疎化、高齢化により集落内での買い物が困難となった地域については、移動販売等の民間事業者による取組のほか、市や社会福祉法人による外出支援サービス、福祉有償輸送等の高齢者の移動の支援を充実させる。

また、集落の運営にあたり、単一の集落では対応が難しい課題等については、複数集落のネットワーク化の推進により、集落同士の機能補完に向けた取組を支援する。

【集落の整備の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
地域が住みやすいという市民の割合（再掲）	%	68.3	78.5
活発に活動が行われている自治会（町内会）の割合	%	66.8	74.5
地域活動に何か参加している市民の割合	%	67.2	75.0
自宅の除雪について特に困っていることがない市民の割合	%	20.3	25.8
自治会や近所の人と協力して（間口や）道路、歩道、自治会館やごみ集積所等の除雪作業を行っている市民の割合	%	40.6	48.6
福祉の雪事業の担い手として事業者登録している自治会の数	団体	5	11

（各目標は北秋田市総合計画との共通目標）

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	市民提案型まちづくり事業 ①具体の事業内容 市民団体が自主・自発的に行う市のまちづくりに役立つ公益的な事業に対し、経費の一部を補助する。 ②事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、住民の自主・自発的な活動を支援する必要がある。 ③事業効果 市民団体が自主・自発的に行う公益的事業であるため、地域の特色が生かされた効果的かつ効率的な事業となるうえ、地域課題等の解消、集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	市民団体	
		自治会館整備事業 ①具体の事業内容 自治会館の新築・改修等に要する経費の一部を補助する。 ②事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、自治会館の整備を支援する必要がある。 ③事業効果 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	自治会等	
		環境整備事業 ①具体の事業内容	自治会等	

		法定外公共物等の整備に要する経費の一部を補助する。 ②事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、法定外公共物等の整備を支援する必要がある。 ③事業効果 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		
		防犯街灯設置補助金 ①事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、防犯街灯の整備を支援する必要がある。 ②具体の事業内容 防犯街灯の設置や更新に要する経費の一部を補助する。 ③事業効果 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	自治会等	
		ゴミ集積庫整備費補助金 ①事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、ゴミ集積庫の整備を支援する必要がある。 ②具体の事業内容 ゴミ集積庫の整備に要する経費の一部を補助する。 ③事業効果 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	自治会等	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

第１基本的な事項から第１２再生可能エネルギーの利用の推進までにおける公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を踏まえ、過疎対策を推進する。

第 11 地域文化の振興等

【地域文化の振興等の方針】

市内には世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺跡である国指定史跡伊勢堂岱遺跡をはじめ、国、県、市あわせて 94 件の指定文化財が存在する。これら貴重な文化財の保護、継承を図り、地域文化の向上発展に努める。

また、市民が芸術・文化に親しむ機会の提供により、文化芸術活動の更なる活性化に努める。

（１）現況と問題点

本市には国、県、市あわせて 94 件の指定文化財が存在しており、それぞれの場所において保存・公開を実施している。中でも世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺跡である国指定史跡伊勢堂岱遺跡は、見学者も増加しており、環状列石の保護や訪れる見学者の利便性向上ため、伊勢堂岱縄文館等のガイダンス施設の整備、ツアー客などの受入体制の整備が必要である。

また、地域において守られている各種文化財についても保存・活用のための取組を推進する必要がある。中でも各地域に代々伝えられてきた民俗芸能や伝統行事は、人口減少、若者流出、少子化など社会情勢の変化により年々後継者不足が深刻となっており、伝統芸能の継承が危ぶまれている。

市民の芸術文化活動への支援としては、文化会館や浜辺の歌音楽館を通じて芸術・文化活動に親しむ機会を提供し、芸術文化活動の活性化に努めているが、施設の老朽化が進んでおり改修が必要となっている。

（２）その対策

国指定史跡伊勢堂岱遺跡の世界文化遺産登録を受け、適切な遺跡の保護対策を継続する。また、ガイダンス施設では、国内外に向けた情報発信、案内ガイドの養成、最新技術の活用と既存案内ガイドを組み合わせた体制の整備を図り遺跡のＰＲに努める。

国指定文化財の根子番楽やマタギ資料をはじめ、国指定文化財の金家住宅や県指定文化財の旧長岐家住宅など、文化財施設等の老朽化に伴う改修を進め、利便性の向上と施設の長寿命化を図り、適切な管理・保存、活用に努める。

芸術文化協会等民間団体と協力し、北秋田市文化祭や美術展覧会などの取組を支援するほか、文化会館や浜辺の歌音楽館等活動の拠点となる施設の老朽化に伴う改修を進め、市内の芸術文化活動の活性化に努める。

【地域文化の振興等の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
伊勢堂岱遺跡を見学したことがある市民の割合	%	30.3	50.0
伊勢堂岱遺跡に関する市のイベントや関連団体に参加するなど既に協力している市民の割合	%	2.2	5.0

伊勢堂岱遺跡のボランティアガイドを始めた人数	人	—	5 人
芸術や文化等のグループ活動に参加したことがある市民の割合	%	4.6	8.0
市内にある文化財を5つ以上、知っている市民の割合	%	—	62.5
祭りや伝統芸能等の地域行事に参加したことがある市民の割合	%	30.3	35.0
市内に限らず、年1回以上芸術文化を鑑賞した市民の割合	%	—	44.0

(各目標は北秋田市総合計画との共通目標)

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	旧長岐家住宅改修事業 一式 浜辺の歌音楽館改修事業 一式 根子番楽伝承館整改修事業 一式 文化会館改修事業 一式 阿仁マタギ狩猟用具収蔵施設等改修事業 一式 伊勢堂岱縄文館街灯設置事業 一式	北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市 北秋田市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

社会教育系施設については、特色を生かした魅力的な企画・展示を推進し、入館者の増加を図る。また、ふるさと教育の一環としての活用を検討しながら観光振興の活用も模索する。

文化会館等の文化施設は、有効活用に努めるとともに、市民ニーズに合致しているか、効率的な運用になっているか等の観点から、市の文化振興のあり方を含め総合的に検討する。

第12 再生可能エネルギーの利用の推進

【再生可能エネルギーの利用の推進の方針】

再生可能エネルギーについては、すでに稼働している太陽光発電、水力発電のほか、バイオマス・風力・小水力・地熱発電など自然を生かした新たな電力開発が求められている。

地球規模での様々な環境問題の発生を背景に、地球温暖化防止に向けた取組が進む中、さらなる環境負荷の低減を目指すには、市民、事業者、行政が現状を認識し、それぞれの役割において環境に配慮した取組を一体となって進める必要がある。このことから、再生可能エネルギーの利用に関する様々な施策の推進を図る。

（１）現況と問題点

再生可能エネルギーへの転換、利用促進を図っているが、市民の関心が低くなってきているため、地球温暖化防止に向けた啓発活動を引き続き行う必要がある。

（２）その対策

「北秋田市地球温暖化防止実行計画」を踏まえ、公共施設（市直営施設）におけるCO₂排出量を、年間1.0%削減を達成できるよう、再生可能エネルギーの必要性を周知し、利用促進を図るほか、太陽光・バイオマス・風力・小水力・地熱発電等については、地域に合わせた活用や開発事業者への支援を行うとともに、市有施設での利活用についても検討する。

【再生可能エネルギーの利用の推進の目標】

目 標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
地球温暖化防止につながる取組をしている市民の割合（冷暖房の温度設定の調整）	%	46.7	60.9
公共施設（市直営施設）におけるCO ₂ 排出量	t-CO ₂	13,044	12,268

（各目標は北秋田市総合計画との共通目標）

（３）公共施設等総合管理計画との整合

遊休施設においては、余剰スペースの活用、他用途への転換などによる活用を進めていくこととしている。
また、既存の市有施設を含め、新規公共施設等についても、再生可能エネルギーの導入を検討する。

第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

【地域と行政との協働の推進の方針】

地域主権の進展に伴い、自己決定の範囲が拡大する一方、地方は持続的に発展できる地域社会をどのように構築していくのか、自ら選択し責任を持つことが求められている。

このような社会情勢の中、持続的に発展できる地域社会を構築するためには、「自助」「共助」「公助」を基本として、市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、より効果的かつ効率的な行政運営を図る必要がある。このことから、協働のまちづくりに関する様々な施策の推進を図る。

（１）現況と問題点

① 地域と行政との協働の推進の方針

「第2次北秋田市総合計画」に基づき、自立したまちづくりの主体は市民であることを認識し、自立した地域社会を構築するため、地域と行政との協働のまちづくりの推進が必要である。

（２）その対策

① 地域と行政との協働の推進の方針

市職員が自治会や町内会等に積極的に出向き、地域の声を聞くことで課題を把握し、地域とともに課題解決に取り組む。また、自治会長会や町内会との意見交換を行い、地域コミュニティの今後の在り方を検討する。

（３）公共施設等総合管理計画との整合

指定管理者制度などの官民連携手法を活用し、自治会等との協働による管理運営を進め、地元自治会等の集会所や作業所としての機能が強い施設については、地元への譲渡などを検討する。

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進PR事業 ①具体の事業内容 本市の魅力や支援制度の情報発信として、広報・HP・各種SNS等を活用するとともに、移住フェアへの出展やオンライン相談窓口の設置、ガイドブックの作成等による認知度向上により、移住定住の促進を図る。 ②事業の必要性 少子高齢化・人口減少が進む中、地域の活力や担い手の確保を図るために、UIターン等の促進など移住・定住者を増やす取り組みが必要である。 ③事業効果 移住・定住の促進により若年者等の定住人口の減少に歯止めをかけることで、地域の日常生活機能維持及び活力向上が図られる。	北秋田市	移住・定住の促進により若年者等の定住人口の減少に歯止めをかけることで、地域の日常生活機能維持及び活力向上の効果が長期的に期待できる。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	企業誘致対策事業 ①具体の事業内容 市内に工場、大型宿泊施設、従業員確保のための社宅等を新設、増設又は移設する企業に対し便宜の供与又は奨励措置を講ずる。 ②事業の必要性 企業誘致や事業拡大による有効求人数の増加と地域経済の活性化を図る。 ③事業効果 北秋田市に新たな企業を誘致する又は事業規模の拡大は、労働人口の流出を減少させ、消費世代の	北秋田市	新規参入又は事業規模の拡大により、労働人口の流出を減少させ、消費世代の増加による地域経済の活性化の効果が長期的に期待できる。

		増加による地域経済の活性化並びに過疎地域の持続的発展に資する事業である。 起業支援事業 ①具体の事業内容 秋田県の起業支援事業又は挑戦する起業家応援事業に採択された事業に対し、北秋田市としても起業に必要な経費を補助する。 ②事業の必要性 駅前周辺市街地の空き店舗対策として、新規起業を目指している起業家に支援し地域経済の活性化を図る。 ③事業効果 新たな地域産業の創出を促進することで、地域経済の活性化と雇用の奨励にも繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	新たな地域産業の創出を促進することで、地域経済の活性化と雇用の奨励にも繋がり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		空き店舗利活用事業 ①具体の事業内容 商店街団体等が行う店舗の利活用等に対し賃借料の一部を補助する。 ②事業の必要性 駅前周辺市街地を中心に空き店舗が増えており、地域の活性化のためにも早期の解決が必要である。 ③事業効果 空き店舗の利用により、地域の賑わいや中小小売商業の活性化が図られるとともに、地域経済の拡大並びに雇用の奨励にも繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	空き店舗対策により、地域の賑わいや中小小売商業の活性化が図られるとともに、地域経済の拡大並びに雇用の奨励にも繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		市街地賑わい再生支援事業 ①具体の事業内容 商店街等団体等が行う、市街地の賑わいづくりや活性化を図るために開催される事業に対して一部を補助する。 ②事業に必要性 市街地における賑わいが少ないことから地域活性化に繋がるイベントが必要である。 ③事業効果 イベントの開催による地域の賑わいや人の流れをつくり出すことは、少子高齢化が進む当市における若年層の交流創出に繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	地域の賑わいや人の流れをつくり出すことは、少子高齢化が進む当市における若年層の交流創出に繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		販売促進事業 ①具体の事業内容 インターネットを利用し自社商品などの販路開拓や販売促進に取り組む市内中小企業者に対し、E Cサイトの開設及び運営やE Cサイトへの出店等に要する費用の一部を補助する。 ②事業の必要性 インターネットの普及により、様々なものがいつでもどこでも購入可能になっていることから、E Cサイトへの出店は販路拡大に繋がると考える。 ③事業効果 E Cサイト上での店舗開設は、県内外へのP Rができることから地域の過疎化等に左右されない販売が可能になるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	E Cサイト上での店舗開設は、県内外へのP Rができることから地域の過疎化等に左右されない販売が可能になるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

	観 光	情報関連産業誘致事業 ①具体の事業内容 市内に情報サービス関連産業の立地又は拡大を図る企業に対しその一部を助成する。 ②事業の必要性 情報サービス関連の誘致や事業拡大における設備投資額は高額にならないものの、雇用数や地域経済に対する効果が期待できることから支援するメリットは大きい。 ③事業効果 比較的若い世代への雇用創出が見込める職種であるため、若年層の人口流出防止に繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	比較的若い世代への雇用創出が見込める職種であるため、若年層の人口流出防止に繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		乗合タクシー運行事業 ①具体の事業内容 市内に点在する観光施設と、大館能代空港やＪＲといったゲートウェイや市内を縦貫する秋田内陸縦貫鉄道の最寄り駅との間を、一人当たりの料金を定額で運行する乗合タクシー。 ②事業の必要性 観光施設が市内に点在しゲートウェイや最寄り駅との間に公共交通機関が無いことから、２次アクセスを向上させる必要がある。 ③事業効果 観光客の利便性や点在する観光施設間の周遊性を高め、交流人口や滞在時間の増加を図ることができる。	北秋田市	観光客の利便性や点在する観光施設間の周遊性を高め、交流人口や滞在時間の増加を図ることができる。このことが将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		おもてなし宿泊支援事業 ①具体の事業内容 宿泊事業者が宿泊客に対して自ら提供するサービスに対し、その	北秋田市	宿泊事業者のホスピタリティや地域ならで

		経費の一部を支援する。 ②事業の必要性 市内宿泊施設のうちビジネスユースでの利用が多く、観光ユースにマッチしたサービスやホスピタリティの提供が不足している。 ③事業効果 宿泊事業者のホスピタリティや地域ならではのサービス提供が向上することにより、観光消費額の増加や集客力の強化を図ることができる。		はこのサービス提供が向上することにより、観光消費額の増加や集客力の強化を図ることができる。このことが将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		地域活性化企業人受入事業 ①具体の事業内容 観光関連企業から企業人材の派遣を受入れ、専門的なノウハウを吸収しながらその知見を踏まえた観光振興を推進する。 ②事業の必要性 北秋田市は観光地としての歴史が浅く、観光事業者や行政機関にマーケティングや観光戦略立案のスキルが不足している。 ③事業効果 国内外の観光需要と一致した観光戦略を立案・展開できることに加え、市内事業者ならびに行政関係者への専門的ノウハウの蓄積が期待できる。	北秋田市	国内外の観光需要と一致した観光戦略を立案・展開できることに加え、市内事業者ならびに行政関係者への専門的ノウハウの蓄積が期待できる。このことが将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		宿泊パワーアップ事業 ①具体の事業内容 市内宿泊事業者が行う宿泊施設の収容者数を向上させる増築工事	北秋田市	観光客等の市内滞在者が増加することで地

		及び設備改修工事に対し、経費の一部を補助する。 ②事業の必要性 ワーケーションを含む滞留型観光を推進するため、市内宿泊施設における客室の増又は老朽化に伴う水廻り等の改修を促し、利用者獲得とリピーター率向上を図る。 ③事業効果 観光客等の市内滞在者が増加することで地域経済の活性化が図られるほか、宿泊施設の規模拡大により雇用の奨励にも繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		域経済の活性化が図られるほか、宿泊施設の規模拡大により雇用の奨励にも繋がる。このことから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	秋田内陸縦貫鉄道運営費補助事業 ①具体の事業内容 秋田内陸線沿線人口の減少により、不採算運行となっている秋田内陸線に対し、秋田県及び沿線2市による維持のための支援として、運行経費への補助金を交付する。 ②事業の必要性 地域住民の日常的な移動のための交通手段を確保するため、秋田内陸縦貫鉄道を維持していく必要がある。 ③事業効果 鉄道事業者の経営改善努力のほか、県、沿線自治体が必要な補助を行うことで、市民の生活交通手段が確保されるほか、観光客の利用により広域的な観光振興が図られる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	秋田内陸縦貫鉄道株式会社	県、沿線自治体が必要な補助を行うことで、市民の生活交通手段が確保されるほか、観光客の利用により広域的な観光振興が図られる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	交通施設維持	橋梁長寿命化修繕事業	北秋田市	橋梁の長

		①具体の事業内容 橋梁の損傷・劣化等を把握し、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防的な修繕及び架替えを行う。 ②事業の必要性 市内には老朽化した橋梁が多く存在することから、当該事業を実施し、将来にわたり地域住民の安全な交通を確保する必要がある。 ③事業効果 橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図りつつ、将来にわたり地域の道路網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図りつつ、将来にわたり地域の道路網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		舗装長寿命化修繕事業 ①具体の事業内容 舗装の損傷・劣化等を把握し、効率的な維持管理の推進及び走行性や安全性の向上を図るための計画を策定し、計画に基づき維持及び修繕を行う。 ②事業の必要性 市内には老朽化した舗装道路が多く存在することから、当該事業を実施し、将来にわたり地域住民の安全な交通を確保する必要がある。 ③事業効果 舗装の維持及び修繕に係る費用の縮減を図りつつ、将来にわたり地域の道路網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	道路舗装の長寿命化並びに舗装の修繕に係る経費の縮減を図りつつ、将来にわたり地域の道路網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		林道点検診断・保全整備事業 ①具体の事業内容 橋梁の点検診断を行い損傷・劣化等を把握した林道施設長寿命化計画（個別施設計画（個票））を作成し、計画に基づき補修及び更新等を行う。 ②事業の必要性 林道等には老朽化した橋梁が多く存在することから、当該事業を実施し、将来にわたり安全な交通を確保する必要がある。 ③事業の効果 橋梁の長寿命化並びに橋梁の補修及び更新等に係る経費の削減を図りつつ、将来にわたり地域の林道網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	橋梁の長寿命化並びに橋梁の補修及び更新等に係る経費の削減を図りつつ、将来にわたり地域の林道網の安全性・信頼性を確保することができる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	アセットマネジメント委託 ①事業の必要性 公営企業会計へと移行し一層の独立採算を求められる水道事業にあって、現有設備の状況把握と耐用年数に応じた設備の更新計画は、事業継続のためには必要不可欠のものである。 ②具体の事業内容 現有設備の状況を台帳化し、設備の適正な更新時期を把握するとともに、事業の経営状況も分析し、今後予測される経営状況に応じた設備の更新計画を策定する。 ③事業効果 水道事業は今後厳しい経営状況が予測されるが、設備更新の優先順位を明確化し、限られた資金で効果的な設備更新を進め、安定し	北秋田市	水道事業は今後厳しい経営状況が予測されるが、設備更新の優先順位を明確化し、限られた資金で効果的な設備更新を進め、安定し

		た水道供給を図る。 住宅リフォーム支援事業 ①事業の必要性 個人住宅の居住環境の質の向上、バリアフリー化、中古住宅の活用による定住促進のため。 ②具体の事業内容 個人住宅のリフォーム工事や増改築工事を行う者に対し工事費の補助を行う。 ③事業効果 住宅投資の波及効果による市内経済の活性化と、居住環境整備により定住促進につながる。	北秋田市	する事業である。 個人住宅の整備により、居住環境の質の向上が図られ、住み慣れた地域での将来に渡る安心・安全な生活につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業 ①具体の事業内容 事業を社会福祉法人等に委託し、利用者の居宅や介護予防を提供する場所及び医療機関等の間を送迎する。 ②事業の必要性 高齢化等に伴い、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者等の交通弱者が増加していることから、自宅で安心して生活を送るために必要な移動の支援が必要となっている。 ③事業効果 高齢者等の在宅生活への支援が図られ、住み慣れた地域での安心・安全な生活環境が整備される。 このことから、将来にわたり過	北秋田市	高齢者等の在宅生活への支援が図られ、住み慣れた地域での安心・安全な生活環境が整備される。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		疎地域の持続的発展に資する事業である。 食の自立支援事業 ①具体の事業内容 事業を社会福祉法人等に委託し、調理が困難な高齢者等に配食サービスを提供するとともに、声掛け等による安否確認を行う。 ②事業の必要性 一人暮らし高齢者等の調理が困難な高齢者や障がい者が増加しており、安心・安全な暮らしを実現する上で、食生活への支援が必要となっている。 ③事業効果 栄養バランスがとれた食事を提供するとともに、見守り体制が整備されることから、在宅においても安心・安全な暮らしの確保が図られる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	栄養バランスがとれた食事を提供するとともに、見守り体制が整備されることから、在宅においても安心・安全な暮らしの確保が図られる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		福祉の雪事業 ①具体の事業内容 事業を社会福祉法人等に委託し、自力で除排雪が困難な高齢世帯等の間口除雪や屋根の雪下ろしに係る費用を支援する。 ②事業の必要性 少子高齢化及び核家族化の進行により、自力での除排雪が困難な高齢者等が増加しており、住み慣れた地域で安心・安全に自立して生活を送るためにも除排雪に係る負担軽減が求められている。 ③事業効果 自力では困難な除排雪作業に対する負担軽減を行うことで、冬季	利用者	自力では困難な除排雪作業に対する負担軽減を行うことで、冬季間の安全確保が図られるとともに、住み慣れた地域での安心・安全な暮らしの確保につながる。 このことか

	その他	間の安全確保が図られるとともに、住み慣れた地域での安心・安全な暮らしの確保につながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 幸せファミリーサポート事業 ①具体の事業内容 不妊症及び不育症治療を受ける夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成する。 ②事業の必要性 不妊症や不育症に悩んでいて、その治療にかかる高額な治療費のために、経済的な不安を感じている方が多いことから、その負担軽減が求められている。 ③事業効果 少子高齢化が深刻化する中、本事業を行うことで、治療に積極的なご夫婦が増え、妊娠・出産につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	ら、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 少子高齢化が深刻化する中、本事業を行うことで、治療に積極的なご夫婦が増え、妊娠・出産につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	北秋田市民病院常勤医師奨励金交付事業 ①具体の事業内容 北秋田市民病院に勤務する常勤医師の中で救急医療に従事する医師に対し奨励金を交付する。 ②事業の必要性 医師不足により救急医療体制が脆弱な地域であることから、市民が安心・安全な暮らしを実現していく上で、救急医療体制の整備が必要とされている。 ③事業効果 必要な医師数を確保することに	北秋田市	必要な医師数を確保することにより救急医療体制が整備され、市民の安心・安全な暮らしの実現につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続

		より救急医療体制が整備され、市民の安心・安全な暮らしの実現につながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 訪問看護師等奨励金交付事業 ①具体の事業内容 在宅医療を担う市内の訪問看護事業所に勤務する看護師等に対し奨励金を交付する。 ②事業の必要性 在宅医療の需要が高まる中、地域の在宅医療提供体制の維持を図る必要がある。 ③事業効果 訪問看護師等の人材確保を図ることで、在宅医療提供体制が維持され、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会の実現につながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	的発展に資する事業である。 訪問看護師等の人材確保を図ることで、在宅医療提供体制が維持され、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会の実現につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		在宅当番医制事業 ①具体の事業内容 日常的に休日・夜間の診療を当番制で担当する。在宅当番医制を医師会に委託して実施する。 ②事業の必要性 医師不足により救急医療体制が脆弱な地域であることから、市民が安心・安全な暮らしを実現していく上で、初期救急医療体制の整備が必要とされている。 ③事業効果 初期救急医療体制を確保するこ	北秋田市	初期救急医療体制を確保することで、市民の安心・安全な暮らしの実現につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資

		とで、市民の安心・安全な暮らしの実現につながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 地域医療確保促進事業 ①具体の事業内容 新たに開業する医療機関への助成を行うほか、既存医療機関の施設整備や医療機器等の更新に係る費用を支援する。 ②事業の必要性 地域医療を担う医師の平均年齢が上がり医療機関の減少が懸念されている中、一次医療の維持・確保を図る必要がある。 ③事業効果 地域住民にとって身近な医療機関を維持・確保し守ることで、安心して暮らせる地域社会を構築できる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	北秋田市	する事業である。 地域住民にとって身近な医療機関を維持・確保し守ることで、安心して暮らせる地域社会を構築できる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	通学定期助成事業 ①具体の事業内容 学校の統廃合等により、遠距離通学を余儀なくされる生徒等の通学手段として、秋田内陸縦貫鉄道を利用する生徒等に対し、費用の一部を補助する。 ②事業の必要性 若者層の地域への定着を図り、集落の維持及び活性化を図るため、過疎地域に住む生徒等の教育環境に影響を及ぼさない対策が必要となっている。 ③事業効果	利用者	遠距離通学を余儀なくされる生徒を持つ家庭の負担が軽減されることにより、地域からの人口流出を抑制することにつながり、延いては集落の維持及び

		遠距離通学を余儀なくされる生徒を持つ家庭の負担が軽減されることにより、地域からの人口流出を抑制することにつながり、延いては集落の維持及び活性化につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		活性化につながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	市民提案型まちづくり事業 ① 具体の事業内容 市民団体が自主・自発的に行う市のまちづくりに役立つ公益的な事業に対し、経費の一部を補助する。 ② 事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、住民の自主・自発的な活動を支援する必要がある。 ③ 事業効果 市民団体が自主・自発的に行う公益的な事業であるため、地域の特色が活かされた効果的かつ効率的な事業となるうえ、地域課題等の解消、集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	市民団体	市民団体が自主・自発的に行う公益的な事業であるため、地域の特色が活かされた効果的かつ効率的な事業となるうえ、地域課題等の解消、集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		自治会館整備事業 ① 具体の事業内容 自治会館の新築・改修等に要する経費の一部を補助する。 ② 事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落	自治会等	集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にも

		等の維持及び活性化を図るため、自治会館の整備を支援する必要がある。 ③事業効果 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 環境整備事業 ①具体の事業内容 法定外公共物等の整備に要する経費の一部を補助する。 ②事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、法定外公共物等の整備を支援する必要がある。 ③事業効果 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	自治会等	つながる。 このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		防犯街灯設置補助金 ①事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、防犯街灯の整備を支援する必要がある。 ②具体の事業内容 防犯街灯の設置や更新に要する経費の一部を補助する。 ③事業効果 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	自治会等	集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		ゴミ集積庫整備費補助金 ①事業の必要性 効果的・効率的な事業展開や集落等の維持及び活性化を図るため、ゴミ集積庫の整備を支援する必要がある。 ②具体の事業内容 ゴミ集積庫の整備に要する経費の一部を補助する。 ③事業効果 集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	自治会等	集落の自治環境を整備することにより集落等の維持・活性化にもつながる。このことから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
--	--	---	------	--